

平成30年度 西成区運営方針

(区長:横関 稔)

◆計画

区・局の目標（何をめざすのか）

未来を担う子どもたちが健やかに育ち、だれもが笑顔にあふれ、安心安全に暮らすことができるまちの実現をめざす。

区・局の使命（どのような役割を担うのか）

地域住民等との連携・協働のもと、区長自らの権限・責任において、地域の実情や特性に即した施策や支援を行う。また、多様な区民の意見やニーズを把握し、区政への区民の参画など、地域と一体となって様々な施策を展開していく。

平成30年度 区・局運営の基本的な考え方（区・局長の方針）

西成区は、少子高齢化やあいりん地域などの様々な課題を抱えている。それらを解決するため、「1 子どもに寄り添った支援と子育てしやすいと実感できるまち」「2 活気にあふれ、誰もが歩きたくなる楽しいまち、豊かに自分らしく健康に生活できるまち」「3 災害に強いまち、犯罪が起こりにくく、安心安全に暮らせるまち」「4 官と民が協働して取り組み、あいりん地域が抱える様々な課題を解決し、安心して暮らすことができるまち」の施策や支援などに重点的に取り組んでいく。
また、区民にとって身近で親しみやすい区政運営を推進することにより、区民から信頼される区役所づくりをめざす。

重点的に取り組む主な経営課題（様式2）

経営課題の概要	主な戦略
【経営課題1 子どもが育つ環境の充実】 他の地域からの誘引と合わせて、現に居住している子育て世代が定着し易くなるような、身近な地域で安心して子育てできる環境づくりが必要である。	【1-1 子どもの「育ち」を支援】 子どもたち自身で課題や困難を乗り越える「生きる力」を育むことができる居場所をつくり出すなど、区民の子育て環境を充実させる。
主な具体的取組（30年度予算額）	
【1-1-1 プレーパーク事業】(30予算額 21,919千円) 子どもたち自身で課題や困難を乗り越える力を身につける場としての『遊び場』、学習習慣を身につけ、学力向上を図る場としての『学び場』、自己肯定感を高めることができる場としての『たまり場』の3機能を併せ持ち、子どもの「生きる力」を育むことができ、にしなりプレーパークを本格実施する。	
経営課題の概要	主な戦略
【経営課題2 にぎわいとコミュニティが生まれるまちづくり】 西成区を訪れるすべての観光客が、区内を周遊する状況には至っていないため、人を呼び込み、まちを活性化させていく必要がある。	【2-1 まちのにぎわい創出と活性化】 地域資源や区内の歴史・文化を活かした取組を行い、地域住民・地域団体等が主体的に行う取組を支援するなど、まちの活性化につなげる。また、SNS等を活用した情報発信を強化するなど、西成区の魅力がより一層伝わるような取組も進めていく。
主な具体的取組（30年度予算額）	
【2-1-1 西成区魅力発信事業】(30予算額 1,271千円) ・マップやSNS等の様々な媒体を活用して、西成区の魅力を積極的に発信していく。 ・西成区に精通した観光案内のスペシャリストの養成等に取り組むことにより、区内にあるさまざまな観光資源のPRへとつなげていく。	
経営課題の概要	主な戦略
【経営課題3 防災・防犯・安全対策】 地域におけるつながりの希薄化が進んでおり、災害時における要援護者支援の充実を図る必要がある。また、区民一人ひとりの防災意識の向上を図る必要がある。	【3-1 コミュニティ防災力の強化】 平常時から、要援護者が孤立することなく、身近な地域の人々とつながる仕組みを充実させることにより、災害時における要援護者支援につなげる。また、区民一人ひとりの防災意識の高揚を図り、地域の特性や実情に応じた主体的な防災活動を活性化させることにより、地域防災力を強化する。

主な具体的取組（30年度予算額）	
【3-1-1 地域防災活動事業-地区防災計画作成-】(30予算額 4,860千円) 連合区域を基本としたワークショップ等を通じて、地域毎の災害に対する地域特性に応じた、地区防災計画を作成する。また、地域住民が計画を共有できるように計画書を地域住民に配付(周知)し、防災意識の高揚をはかる。(平成30年度は4地域で実施予定)	
経営課題の概要	主な戦略
【経営課題4 あいりん地域対策】 あいりん地域が抱える様々な課題を解決するための取組が必要である。	【4-1 あいりん地域環境整備】 まずは、官と民の協働により、あいりん地域の環境を改善する。その後は、地域住民の自律的・主体的な取組により、環境が維持・改善されていくような仕組みづくりをめざす。
主な具体的取組（30年度予算額）	
【4-1-1 不法投棄対策】(30予算額 166,882千円) ・地域内における不法投棄を防止するために巡回活動を実施する。 ・公園付近に不法投棄防止のため、啓発拠点を設置し、地域住民への家庭ごみの排出ルールなどの啓発及び悪質な不法投棄事例への対応を実施する。	

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等（様式3）	
主な取組項目	取組内容
諸収入確保の推進	厳しい財政状況の中、市民サービスの維持・向上につなげるという観点から、さらなる歳入の確保を図るため、新たな手法を取り入れる。
さらなる区民サービスの充実	・個々の事業に応じて、関係局に連絡、指示等を適切に行い、状況を相談者にフィードバックするなど区における市政の総合窓口としての役割を果たすため、適切かつ迅速な対応を行う。 ・広報紙において、より分かりやすい紙面づくりを行うとともに、より多くの方に届けるため、広報紙の宣伝活動を行うなど、区政情報の発信を強化する。

◆自己評価

1年間の取組成果と今後取り組みたいこと
<p>西成区では、「西成特区構想」をはじめとするさまざまな施策や事業を、地域と行政が一体となり、取り組んできた。</p> <p>子育て世代が安心して子育てのできる環境づくりとして、自分の責任で自由に遊ぶことのできる制約の少ない屋外での遊び場(プレーパーク)を運営するとともに、基礎学力向上や学習習慣の定着を図るために、中学生を対象にした課外授業(まなび塾)や、小学生を対象として夏休みや放課後等を利用した学習支援(西成ジャガピースクール)を実施するなどの取組みを行った。また、こども食堂の支援や、西成区こども生活・まなびサポート事業をモデル校で実施し、課題を抱える児童生徒に寄り添った支援を行ってきた。</p> <p>あいりん地域においては、これまで地域関係者と十分な意見交換を行いながら、取組みを進めてきた。その結果、長年の懸案事項であったあいりん総合センターの建て替え問題については、福祉課題等の解消のための議論や取組みを進め、3月に労働施設の仮移転が実現するなど大きく前進し、また、不法投棄対策については、ごみの抑制・啓発等の取組みを強化し、とりわけ公園において不法投棄が大きく減少した。</p> <p>さらに、結核対策として、西成区の結核事情の改善に向けた取組みを着実に押し進めてきた。</p> <p>防災に関しても、地域の防災力向上を目的に、地域防災リーダーの育成や、防災協力事業所を募集し災害時における連携強化を図るとともに、地域主体の防災訓練を実施するなど、積極的に取組みを進めてきた。</p> <p>今後も引き続き、子どもから高齢者、障がいのある方などすべての区民が、笑顔にあふれ、安心安全に暮らすことができるまちをめざしていく。</p>

解決すべき課題と今後の改善方向
<p>子どもに関するさまざまな課題、あいりん地域を中心とした環境改善や新たなまちづくり、今後の災害への備えなど、引き続き解決すべき課題が残されており、今後もより一層取組みを強化していく必要がある。</p> <p>子育て環境の充実に向け、子ども自身が課題や困難を乗り越える「生きる力」を育む居場所としてのプレーパークを引き続き実施するとともに、子どもたちが食を通じた団らんの中で安心して過ごせる場としてのこども食堂が区内全小学校区で実施されるよう、支援を強化していく。子どもたちの学習習慣の定着と学力向上の取組みについても、引き続き推進していく。</p> <p>あいりん地域を中心とした環境改善については、不法投棄ごみ防止の啓発や迷惑駐輪削減のための駐輪場の適正利用の啓発を強化し、引き続き取り組んでいく。</p> <p>新たなまちづくりについては、西成特区構想のこれまでの成果を踏まえ、次のステップとして若者や子育て世帯の流入促進やまちの活性化などに向けて、ボトムアップ方式による議論を継続しながら施策の具体化へとつなげていく。</p> <p>さらに、防災については、自助・共助の強化をめざして、各地域でワークショップを実施し、避難所の運営やルールづくりなどに取り組むことにより、地域の防災活動を活性化させ、さらなる地域防災力の向上を図っていく。</p>

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題1

【子どもが育つ環境の充実】

めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年間を念頭に設定＞

子どもが夢を持ち健やかに育つ環境を整えるなど、子どもに寄り添った支援と子育てしやすいと実感できるまちをめざす。

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

・区の年少人口割合（0～14歳）

平成22年：9,071人（7.6%）→平成27年：7,730人（7.3%）→平成37年（推計）：5,214人（6.4%）

平成27年：大阪市：295,298人（11.1%）

（国勢調査人口等基本集計結果等）

・区の子育て世代（20～49歳）の人口

平成22年：36,121人→平成27年：31,993人（11.43%減）

（国勢調査人口等基本集計結果等）

・子育てに不安、負担感をもつ子育て世代が多い。

「安心して子育てができる環境が充実している」と思うかという質問に対し、

「どちらかといえば思わない」「思わない」と答えた割合：53.3%

（平成28年度区民モニターアンケート）

・学校の出来事を話したり、地域の行事に参加したりする児童の割合が全国平均に比べて大阪市平均が低い。

「家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をしますか」の質問に対し、肯定的に答えている児童の割合

全国平均 50.6% > 大阪市平均 46.7%

「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の質問に対し、肯定的に答えている児童の割合

全国平均 35.0% > 大阪市平均 23.1%

（平成29年度全国学力・学習状況調査）

・児童虐待の相談対応件数：西成区 平成27年度：263人→平成28年度：301人（14.4%増）

・全国学力・学習状況調査の結果、平均正答率が小・中学校の全教科で全国平均に比べて大阪市平均が低い。

（小学校国語Aで3.8ポイント、中学校国語Aで3.4ポイント下回っている。/平成29年度全国学力・学習状況調査）

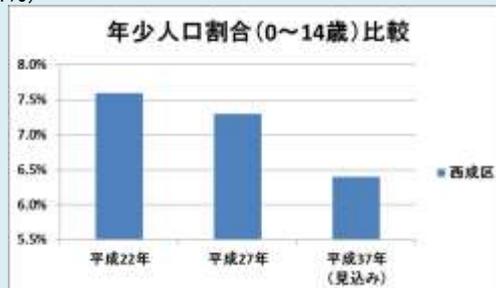
・「家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか」の質問に対し、肯定的に答えている児童の割合

全国平均 30.0% > 大阪市平均 23.0%（平成29年度全国学力・学習状況調査）

・西成区では、学校の授業以外に学習する習慣のない児童生徒が多い。（各学校からの報告/特区構想専門部会）

・週1回以上遅刻する割合が、大阪市平均に比べて西成区平均が高い。（大阪市子どもの生活に関する実態調査）

（小5）大阪市平均15.2% 西成区平均20.0%（中2）大阪市 10.0% 西成区17.2%



要因分析（現状・データから導かれる分析結果）＜めざすべき将来像と現状に差が生じる要因＞

・西成区の年少人口の割合は減少傾向となっており、将来人口推計によると西成区はさらに少子化がすすむ深刻な予測となっている。

・子育て世代をひきつけるような子育て環境が充実していないため、地域で育った人も子育て世代になると区外に転出するなど子育て世代の定住率が低い。

・少子化や核家族化、地域コミュニティの希薄化により、子ども同士や大人との関わりが少ない。

・育児不安やストレスを抱えている親、孤立化した子育て家庭が増加しており、児童虐待の相談対応件数は増加傾向にある。

・全国学力・学習状況調査の結果が低迷しているのは、学校の授業以外に学習する習慣がなく、基礎的な学力が身につけていない児童生徒が多いためである。

・遅刻や不登校により授業及び既存の学びに関する支援施策に参加・継続できていない児童生徒が一定数おり、本来学校生活を過ごすことにより身につく人間関係や学力、社会生活に必要な規範意識などを育むことができない要因の一つであると考えられる。

課題＜上記要因を解消するために必要なこと＞

・他の地域からの誘引と合わせて、現に居住している子育て世代が定着し易くなるような、身近な地域で安心して子育てできる環境づくりが必要である。

・子どもたち自身で課題や困難を乗り越える「生きる力」を育むことができ、子ども同士や大人と関わることで安心感を得たり社会性が身につく居場所をつくり出す。

・学校の授業以外に学習する習慣がない児童生徒の学習習慣の定着や学力向上に向けた取組みが必要である。

・課題を抱える児童生徒が、健全な学校生活を送ることができるよう支援する。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

子育て環境の充実を目的としたプレーパーク事業は、本格実施により来場者数も増え、事業が効果的に実施できたことから、引き続きその内容の充実に取り組んでいく。

また、こども食堂支援事業は、区内こども食堂の開設数が12ヶ所に増え、子どもの居場所として利用されている。引き続き、区内各地域に広がるよう取り組んでいく。

中学生を対象にした西成まなび塾、小学生を対象にした西成ジャガピースクールでは、子ども達の学力向上や勉強時間の増加等、前年度に比べ少しずつ改善されているが、さらに参加者が増え、学習意欲が持続するよう工夫しながら実施する必要がある。

西成区こども生活・まなびサポート事業を実施した中学校区では、スクリーニングシートの作成や学校との意見交換会にて支援方針を決定することにより既存施策へつながりやすくなった。実施中学校区を拡充しさらなる支援の充実を図っていく

引き続き、子ども自身が課題や困難を乗り越える「生きる力」を育む居場所づくりや、子ども達の学習習慣の定着と学力向上に取り組むことで、子育て環境の充実を図っていく。

めざす成果及び戦略 1-1 【子どもの「育ち」を支援】

計画	めざす状態<概ね3～5年を念頭に設定>		戦略<中期的な取組の方向性>	
	子どもたち自身で課題や困難を乗り越える「生きる力」を育むことができる居場所をつくり出すなど、区民の子育て環境が充実し、すべての子どもが安定して生活できる状態		・子どもたち自身で課題や困難を乗り越える力を身につける場としての『遊び場』、学習習慣を身につけ、学力向上を図る場としての『学び場』、自己肯定感を高めることができる場としての『たまり場』の3機能を併せ持ち、子どもの「生きる力」を育むことができる、にしなりプレーパークを本格実施する。 ・食を通じた団らんの中で、子ども同士や地域の大人と関わりながら、安心して過ごすことができる子どもの居場所としての「こども食堂」が区内各地域に広がることで子育て環境の充実を図る。	
自己評価	アウトカム<めざす状態を数値化した指標>		課題 ※有効性が「イ」の場合は必須	
	平成34年度までに、子育て世代に対してアンケートを行い、安心して子育てができる環境が充実していると感じる割合60%		アウトカムの達成状況は上昇したものの、目標には届かなかった。引き続き、子育て世代を引き付けるような子育てしやすい環境を整える必要がある。	
自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須
	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体
	安心して子育てをできる環境が充実していると感じる割合:45.1%	44.4%	A	A
戦略の進捗状況	b	a:順調 b:順調でない	今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須 子どもの「生きる力」を育む居場所であるプレーパークを継続して実施する。 また、子どもたちが地域の大人と交流し安心して過ごすことができる居場所づくりが、区内各地域に広がるよう取り組んでいく。	

具体的取組 1-1-1 【プレーパーク事業】

		28決算額	8,562千円	29予算額	13,308千円	30予算額	21,919千円
計画	取組内容		業績目標 (中間アウトカム)				
	・平成28・29年度トライアル実施における調査結果を反映し本格実施する。 <場所>もと津守小学校・幼稚園 <開催期間>平成30年4月～平成31年3月 土日祝及び長期休み中の平日(計126日間) 開催時間:10～17時(冬期は10～16時30分) <実施内容>運動場を利用し「遊び場」、幼稚園舎を活用し「学び場」、「たまり場」を実施する。		プレーパークの一日あたりの来場者数平均120人以上を目標とする。 【撤退基準】 一日あたりの来場者数が平均80人未満であった場合、事業の見直し又は再構築を行う。 前年度までの実績 ・平成28年5月～9月(60日間)のトライアル実施で5,525人が利用 ・平成29年4月～30年3月(84日間)のトライアル実施で11,079人が利用 ・区外,市外,他府県からの来場者が増加し、来場者数の約30%を占めている。				
中間振り返り	業績目標の達成状況	① (i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	戦略に対する取組の有効性	○	—				
自己評価	取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	業績目標の達成状況		—				
	取組実績どおり	①(i)	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
自己評価	戦略に対する取組の有効性		—				
	○		—				

具体的取組1-1-2

【こども食堂支援事業】

28決算額	- 円	29予算額	4,056千 円	30予算額	7,008千 円
-------	-----	-------	----------	-------	----------

計画	取組内容		業績目標（中間アウトカム）	
	<ul style="list-style-type: none"> 区内でこども食堂を開設・運営する団体等に対し、こども食堂の安定した運営や新規運営者が参入できるよう補助金により支援する。 食材の提供や人材の確保など、こども食堂関係者間のネットワークを形成する団体に対し、連絡会議や広報活動のための費用を補助金により支援する。 未開設校区を優先とするが、募集数に至らなかった場合は既に開設している小学校区でも交付決定可とする。 ※補助率は補助対象経費の1/2。		区内11小学校区に1ヶ所ずつ(計11ヶ所)のこども食堂の開設をめざす。 【撤退基準】 こども食堂が開設される小学校区数について、現状から増加しなかった場合、事業の再構築を行う。 前年度までの実績 4小学校区7ヶ所のこども食堂が開設され、子どもの居場所としての機能を発揮し始めている。	
中間振り返り	業績目標の達成状況		課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成		・平成31年度の補助金のあり方について、補助対象事業の募集区域(小学校区)や補助対象経費がよりニーズをふまえたものとなるよう検討を行う。	
自己評価	戦略に対する取組の有効性		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す ー: 中間アウトカム未設定(未測定)		・地域ニーズには依然偏りがみられ区内の南西部はこども食堂の空白地帯となっている。	
自己評価	取組実績		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	・補助金交付決定方法の設定を見直し、同じ小学校区内で複数の補助決定を可としたことによりこども食堂の拠点増加につながった。 ・西成区内7小学校区12カ所のこども食堂が実施しており、中止に至った団体は0件。その内今年度開設補助1件、事業補助6件が交付決定となった。		こども食堂ネットワークと連携し、開設までのサポートや実施時のノウハウの提供を継続的に行う。	
自己評価	業績目標の達成状況		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	取組実績のとおり		②(i)	
自己評価	戦略に対する取組の有効性		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	○: 有効 ×: 有効でないため見直す ー: 中間アウトカム未設定(未測定)		こども食堂ネットワークと連携し、開設までのサポートや実施時のノウハウの提供を継続的に行う。	

めざす成果及び戦略 1-2 【子どもの「学び」を支援】

計画	めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定>		戦略<中期的な取組の方向性>	
	多くの子どもが、積極的に勉強し学習習慣を身につけることで、学力が向上したと実感できる状態。		・小中学生が積極的に勉強し、学習習慣を身につけ、学力向上をめざすために、塾等の民間事業者による、小中学校校舎等の公共施設を利用した課外授業(補習)や、夏休み期間中や平日の放課後及び土曜日に学習支援を実施することで、区内の小中学生の基礎学力向上および居場所づくりをめざす。 ・区内の小中学校に学習面・家庭生活面で児童生徒が抱える様々な個別課題に対応するためのこども生活・まなびサポーター等を配置し、課題を抱える児童生徒に寄り添った支援を行うことで健全な学校生活を送ることができるようにする。	
自己評価	アウトカム<めざす状態を数値化した指標>		課題 ※有効性が「イ」の場合は必須	
	西成まなび塾と西成ジャガピースクールの参加者アンケートで「基礎学力(成績)が上がった」「勉強する習慣がついた」と答える割合が平成34年度までに80%以上。		アウトカムの達成状況は上昇したものの、目標には届かなかった。引き続き、学校以外でも学習習慣を定着させることが重要である。	
自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須	
	アウトカムの達成状況		前年度	個別全体
	戦略の進捗状況	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須	
			学校や受託事業者と連携し、広報を強化するなど参加者の増加をはかり、子どもたちの意欲喚起につながるような事業内容となるよう取り組んでいく。	
			A:順調 B:順調でない	
		b	a:順調 b:順調でない	

具体的取組 1-2-1 【西成区基礎学力アップ事業(西成まなび塾)】

		28決算額	267千円	29予算額	401千円	30予算額	276千円
計画	取組内容		業績目標(中間アウトカム)				
	区内中学生を対象に、塾代助成事業が利用可能な事業者による課外授業を実施し、中学生の基礎学力アップと放課後の居場所づくりをめざす。 ・実施場所 区内3ヶ所(鶴見橋中学校、玉出老人憩いの家、たちばな会館) ・各実施場所で週2回課外授業を実施。 ・参加者 90人以上(30人×3ヶ所)		参加者にアンケートを実施し、基礎学力の向上及び学習習慣の定着を測る項目について肯定的な意見が70%以上を目標とする。 【撤退基準】 上記目標が40%を下回る場合は事業の再構築を検討する。				
中間振り返り	業績目標の達成状況		課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成		参加者数が昨年の同時期より下回る会場があったため、新1年生対象無料体験や夏休み宿題会の企画を行ったり、中間テストや期末テスト前後にチラシやホームページで参加勧奨を行うなど利用者数の増加をめざしている。				
自己評価	戦略に対する取組の有効性		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	参加登録者数(平成30年2月末現在) ・鶴見橋中学校 6人 ・たちばな会館 20人 ・玉出老人憩いの家 42人 合計 68名		西成区全体の受講者数については58名から68名と増加となったが、鶴見橋中学校の受講者数が前年度と比べて14人から6人と減となった。				
	業績目標の達成状況 学力が上がったと答えた生徒 68% 勉強時間が増えたと答えた生徒 69%		学校や受託事業者と連携を図り、ピラの内容や配布時期等を工夫して効果的に周知を行う。また、効果的な学習指導が行えるよう学校との情報共有を図っていく。				
		②(i)		①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成			
		○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)		○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)			

具体的取組 1-2-2

【基礎学力向上支援事業(西成ジャガピースクール)】

28決算額 8,729千円 29予算額 8,794千円 30予算額 8,332千円

計画	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 区内の小学校3・4年生を対象に、夏休みや平日の放課後及び土曜日の時間を利用し、学力の基礎となる国語・算数を中心に集中的な学習支援を行う。 学習意欲を高め、基礎学力の向上や学習習慣の定着をめざす。 	業績目標 (中間アウトカム) 授業の初回と最終回にテストを行い、点数が上昇する児童が70%以上 【撤退基準】 授業の初回と最終回にテストを行い、点数が上昇する児童が40%を下回る場合、事業の再構築を検討する。
	前年度までの実績 <平成28年度>参加者数:370名 成績:漢字テストを受検したうち51%が成績上昇、算数テストを受検したうち66%が成績上昇 <平成29年度>参加者数:307名 成績:漢字テストを受検したうち99%が成績上昇、算数テストを受検したうち80%が成績上昇		
中間振り返り	業績目標の達成状況	① (i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須 ・出席率(申込はしているが、出席をしない)の低い学校があるため、教師からも参加を促してもらえよう学校へ依頼した。 ・事業内容の充実にもついで、12月に5・6年生対象の学習支援を試行実施予定。
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成	戦略に対する取組の有効性 — ○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	
自己評価	取組実績	・区内小学校全11校で実施(夏休み期間、平日の放課後及び土曜日に実施) 定員392名に対し、308名の申込 ・5・6年対象事業については51名の申込	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須 対象とする11校の中で、出席率が極端に低い学校が存在する。
	業績目標の達成状況 国語 テストを受検したうちの84%が成績上昇 算数 テストを受検したうちの92%が成績上昇	① (i) ①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須 小学校と密な連携を図り、出席率の向上に努める。
	戦略に対する取組の有効性 ○ ○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)		

具体的取組 1-2-3

【西成区こども生活・まなびサポート事業】

28決算額 -円 29予算額 14,988千円 30予算額 16,163千円

計画	取組内容	学校にこども生活・まなびサポーター等を配置し、児童生徒の課題解決に向け、「電話や家庭訪問による登校支援」「学習意欲の乏しい児童生徒の学習支援や既存施策への参加勧奨」を行うなど、教員をはじめ関係機関と連携し効果的な活動を行う。平成29年度は1中学校区(1中学校、2小学校)でモデル実施しており、今後は拡大していく予定である。	業績目標 (中間アウトカム) 支援対象となる児童生徒のうち、こども生活まなびサポーター等の働きかけにより、他の既存施策による支援(家庭児童相談員による支援、課外学習支援など)を受けた割合が70%以上 【撤退基準】 上記目標が40%を下回った場合は、支援体制や支援方法を再構築する。
	前年度までの実績 モデル実施を行った1中学校区(1中学校、2小学校)にて遅刻や不登校の状況に改善が見られた。		
中間振り返り	業績目標の達成状況	① (i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須 ・要支援対象の児童生徒の状態を数値化するスクリーニングシートを作成し、月1回の意見交換会にて支援方針決定することとした。 また、支援方針を基にサポーター等が支援及び既存施策へつなげるようにした。
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成	戦略に対する取組の有効性 — ○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	
自己評価	取組実績	各モデル校(1中学校・2小学校)にこども生活・まなびサポーターを1名ずつ配置、またエリア管理者を1名配置し、教員をはじめとした関係機関と連携し、児童生徒の課題解決へ向けた効果的な活動を行った。	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須 —
	業績目標の達成状況 支援対象となる児童生徒のうち、こども生活まなびサポーター等の働きかけにより、他の既存施策による支援(家庭児童相談員による支援、課外学習支援など)を受けた割合が78.2%	① (i) ①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須 —
	戦略に対する取組の有効性 ○ ○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)		

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題2

【にぎわいとコミュニティが生まれるまちづくり】

計画	めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年間を念頭に設定＞													
	活気にあふれ、誰もが歩きたくなる楽しいまち、豊かに自分らしく健康に生活できるまちをめざす。													
	現状（課題設定の根拠となる現状・データ）													
	<p>〔にぎわい〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 西成区は交通至便のまちであることから、外国人等の観光客が増加しているものの、隣接する区や近隣都市への観光のために宿泊することが多く見られる。 西成区においても、少子高齢化等を背景に空家が増えつつあり、また商店街には空き店舗が見られる。（地域資源活用専門部会/西成特区構想エリアマネジメント協議会） <p>〔地域活動〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域団体や市民、NPO、企業などいろんな方々が連携し、協働することによって、まちづくりに関する活動が進められていると感じる区民の割合 平成28年度：16.3% 地域活動に参加していると答えた区民の割合 平成28年度：10.5% <p>〔福祉〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 西成区の高齢化率 平成27年：38.7% 高齢者世帯に占める単身世帯の割合 平成27年：68.1% 虐待の相談件数 【平成28年度】 こどもに関する相談：301件 高齢者に関する相談：32件 障がい者に関する相談：19件 													
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>高齢化率(平成27年)</p> <table border="1"> <caption>高齢化率(平成27年)</caption> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国</td> <td>約28%</td> </tr> <tr> <td>大阪市</td> <td>約25%</td> </tr> <tr> <td>西成区</td> <td>約40%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>高齢単身者数(平成27年)</p> <table border="1"> <caption>高齢単身者数(平成27年)</caption> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市</td> <td>約45%</td> </tr> <tr> <td>西成区</td> <td>約70%</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>〔人権〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権について、関心が「ある」「どちらかといえばある」と答えた区民の割合 平成27年度 62.3% 平成28年度 56.7% 	地域	割合	国	約28%	大阪市	約25%	西成区	約40%	地域	割合	大阪市	約45%	西成区
地域	割合													
国	約28%													
大阪市	約25%													
西成区	約40%													
地域	割合													
大阪市	約45%													
西成区	約70%													
要因分析（現状・データから導かれる分析結果）＜めざすべき将来像と現状に差が生じる要因＞														
<p>〔にぎわい〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光客向け宿泊施設の拠点となっているが、新世界や天王寺などへの観光が多く見られ、西成区内へ誘導する仕組みが十分でない。 <p>〔地域活動〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域への関わり、人と人とのつながりの希薄化がみられ、様々な地域活動の情報が区民に十分に伝わっていない状況である。 地域活動に対しての新たな人材の担い手の発掘・人材の確保が進んでおらず、世代交代への取組が進んでいない状況である。 <p>〔福祉〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 西成区の高齢化率、高齢単身世帯の割合は、いずれも大阪市の中で最も高い状況である。 社会的孤立の広がりによる孤立死や虐待問題が、社会的問題となっている。 <p>〔人権〕</p> <ul style="list-style-type: none"> この間の区民意識調査によれば、人権について関心が「ある」「どちらかといえばある」と答えた区民の割合は6割前後で推移している。自らが人権について考え、学ぶことに対する意識の高揚が図られるまでには至っていないため、引き続き人権啓発推進の取組を通して「人権意識の醸成」につなげていくことが重要である。 														
課題＜上記要因を解消するために必要なこと＞														
<p>〔にぎわい〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 西成区を訪れるすべての観光客が、区内を周遊する状況には至っていないため、人を呼び込み、まちを活性化させていく必要がある。また今後は、空き店舗の活用方法を検討するなど、地域の活性化につなげる。 <p>〔地域活動〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動へ関わりが薄かった人が活動に参加できるような仕組みを構築する必要がある。 地域における担い手の固定化及び高齢化が進行しており、今後の地域活動を見据えた若年層を含む新たな担い手の確保が必要である。 <p>〔福祉〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者などの各施策分野別で取組を進めているが、複合的な課題を抱えた要援護者など、これまでの仕組みだけでは解決できない問題も生じており、様々な関係機関が連携し、横断的かつ包括的な支援を行う仕組みが求められている。 <p>〔人権〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権問題は一人ひとりに深くかかわる身近な問題であることに気づき、人権にかかわる正しい理解と認識を深め、態度や行動へと結びつけられるような取組を一層進めていく必要がある。 														

中期評価	戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括
	<p>【まちなぎわい創出と活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 西成区を訪れる外国人等の観光客は増加しているが、すべての観光客が、区内を周遊する状況には至っていない。今後はさらに、地域資源や区内の歴史・文化を活かした取組の充実をはかり、空き店舗の活用方法を検討するなど、地域の活性化につなげる必要がある。 <p>【地域活動の支援強化】</p> <p>地域活動協議会の自律的な運営に向けて、中間支援組織を活用して支援を継続してきた結果、組織運営や会計処理などの基礎的な分野では全ての地域が自主的に行えるようになるなど、成果をあげている。また、地域課題に応じた活動の実施についても、客観的データ「地域カルテ」を活用した事業計画が立案されるなど、これまでにない取組が出てきている。</p> <p>現在の取組を継続しつつ、担い手の発掘・人材の確保といった分野でも好事例を創出するための効果的な手法を構築し、取組みや連携・協働の技術・手法（ノウハウ）の継承（世代間継承）も視野に入れて支援を進めて行く。</p> <p>【福祉によるまちづくり(地域福祉アクションプラン・単身高齢生活保護受給者の社会的つながり事業)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 西成区地域福祉アクションプランでは、これまで様々な分野から多くの方に参加をいただき地域福祉をすすめる原動力となる「つながりづくり」に取り組む、着実に成果を上げてきた。今後は、新たな西成区地域福祉計画のもと、これまでの成果を継承するような地域住民主体の活動を支援していく必要がある。 単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業については、社会的に孤立している単身高齢生活保護受給者の生活改善のみならず、事業を通じた社会貢献活動が地域からも評価されており、これまで地域とのつながりが希薄であった受給者も地域で居場所ができ、新たな「つながり」が生まれている。今後もさらなる制度周知、参加者拡大に向け、活動の幅を広げていく必要がある。 <p>【人権尊重のまちづくり】</p> <p>人権に対する意識については、人権啓発推進の取組を継続的に実施することで変わってきているが、区民一人ひとりの人権意識が向上していると実感できるまでには至っていない。引き続き、多様な機会を通じて区民に対して広く人権啓発推進の取組を進めていく必要がある。</p>

めざす成果及び戦略 2-1 【まちなにぎわい創出と活性化】

計画	めざす状態<概ね3~5年間で念頭に設定> 多くの人が集い、まちなにぎわいが生まれている状態		戦略<中期的な取組の方向性> 地域資源や区内の歴史・文化を活かした取組を行い、地域住民・地域団体等が主体的に行う取組を支援するなど、まちな活性化につなげる。また、SNS等を活用した情報発信を強化するなど、西成区の魅力がより一層伝わるような取組も進めていく。	
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標> 西成区の地域資源を活かした観光振興がまちな活性化につながっていると感じる区民の割合：平成30年度までに50%以上			
自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須 西成区を訪れる外国人等の観光客は増加しているが、区内を周遊する状況には至っていないため、区内へ誘導する仕組みづくりが必要である。	
	アウトカムの達成状況		前年度	個別
	西成区の地域資源を活かした観光振興がまちな活性化につながっていると感じる区民の割合： 61.3%		59.90%	A
戦略の進捗状況		a	今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須 引き続き西成特区構想エリアマネジメント協議会などで議論を深め、まちな活性化に有効な施策・事業の検討・具体化を進めるとともに、魅力発信の強化を図る。	

具体的取組 2-1-1 【西成区魅力発信事業】

		28決算額	2,655千円	29予算額	2,411千円	30予算額	1,271千円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム） 区民アンケート等で、西成区の観光スポットや歴史的名所を知っていると答えた区民の割合：50%以上 【撤退基準】 上記割合が20%を下回る場合は、事業を再構築する。					
	西成区に精通した観光案内のスペシャリストの養成等に取り組むことにより、区内にあるさまざまな観光資源のPRへとつなげていく。 ・イベント等で観光マップ等を活用したPR活動 3回 ・SNS発信回数 12回以上 ・観光案内人の養成講座等の企画・実施 2回	前年度までの実績 ・平成26年度に外国人観光客をターゲットに内容をリニューアルしたより使い易い観光マップを作成。 ・平成28年度に区の歴史にスポットをあてた観光マップを作成。 ・平成29年度より、観光マップの配布及びSNS等を活用した発信。					
中間振り返り	業績目標の達成状況	① (i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	戦略に対する取組の有効性	—	—				
自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須 ・西成区を訪れるすべての観光客が、区内を周遊する状況には至っていないため、人を呼び込み、まちを活性化させていく必要がある。また今後は、空き店舗の活用方法を検討するなど、地域の活性化につなげる。					
	業績目標の達成状況	① (i)	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須 ・新今宮エリアに集積する廃業・休業した宿泊施設や商店街店舗を再生し、外国人旅行者等のインバウンド需要のエリア内に回遊性をもたせ、にぎわいを創出する。				
	戦略に対する取組の有効性	○	—: 中間アウトカム未設定(未測定)				

めざす成果及び戦略 2-2 【地域活動の支援強化】

計画	めざす状態<概ね3～5年を念頭に設定>		地域団体やNPO、企業等様々な活動主体が協働して地域活動が進んでいる状態		戦略<中期的な取組の方向性>	<ul style="list-style-type: none"> ・自律的な運営に向けた新たな担い手の確保、地域公共人材の活用を含めた人材の育成 ・CB/SBの活用を含め、自主財源の確保を図りつつ、地域資源を活用した地域活動の実施 ・企業やNPO等の、地域活動への参画の促進 ・多様な媒体を通じての広報活動の実施 ・地域活動協議会の自律的な運営 	
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標>		平成33年度区民モニターアンケートにおいて、「地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められている」と感じる区民の割合を、平成30年度と比して20%向上させる。				
自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す		課題	※有効性が「イ」の場合は必須	
	アウトカムの達成状況		前年度	個別	全体		
	平成30年度区民モニターアンケートにより、「地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められている」と感じる区民の割合 33.3%		32.1%	A	A	今後の対応方向	※有効性が「イ」の場合は必須
			A:順調 B:順調でない				
戦略の進捗状況	b	a:順調 b:順調でない					

具体的取組 2-2-1 【地域コミュニティ支援事業(区政編 改革の柱1 IV-イ)】

28決算額 66,034千円 29予算額 67,048千円 30予算額 64,515千円

計画	取組内容	地域一丸となって、様々な事業や行事等に取り組めるよう、地域活動協議会を支援し、新たな人材確保と地域力の維持・向上をめざす。 ・地域活動協議会補助事業 全16地域 ・中間支援組織による支援 ①組織運営や、会計処理にかかる支援 ②新たな担い手の確保、他のさまざまな活動主体との連携・協働、及び地域公共人材の活用にかかる支援 ③地域課題やニーズの把握と解決に向けた支援(企業とのマッチング等、CB/SBを含めた支援) ④市民活動にかかる支援ツール等の情報提供及びその活用にかかる支援		業績目標(中間アウトカム)	本市の実施するアンケートにより、まちづくりセンター等の支援を受けた団体が支援に満足している割合 87%以上 【撤退基準】 本市の実施するアンケートにより「支援が適切であるとの評価の割合」が50%以下の場合		
	前年度までの実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会の形成支援により、16地域において形成されている ・中間支援組織の支援により、次の取組みが実施された <ul style="list-style-type: none"> ①地域と企業とのマッチングの実施 1件 ②地域と企業の交流会の実施 1回 ③地域活動協議会における広報手段として、今までの紙媒体に加え、フェイスブック等、電子媒体による広報の導入(平成27年度に新たにフェイスブックの立上げを行った地域 2地域) ④地域活動協議会の運営・会計にかかる適切な処理 ⑤実績報告書類のフォーマット作成(金額の自動計算化) 					
中間振り返り	業績目標の達成状況	① (i)	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成		課題と改善策	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため取組を見直す -:中間アウトカム未設定(未測定)				
自己評価	取組実績	地域一丸となって、様々な事業や行事等に取り組めるよう、中間支援組織を活用しながら地域活動協議会の支援を行った。 ・組織運営や、会計処理にかかる支援 ・新たな担い手の確保、他のさまざまな活動主体との連携・協働、及び地域公共人材の活用にかかる支援 ・担い手確保に向けたフォーラムの開催 ・地域課題やニーズの把握と解決に向けた支援(地域カルテ活用支援等) ・多様な市民活動をサポート出来るよう説明会における市民局の支援ツールも含めた情報提供		課題	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	まちづくりセンター等の支援について、区内各地域活動協議会が求めるものの多くが組織運営や会計処理に集中している状況である。当該支援の目的が、それらにとどまらず、各地域活動協議会の自律性を伸ばしていくといった観点も踏まえつつ、より地域の実状に応じたものとしていく必要がある。	
	業績目標の達成状況	まちづくりセンター等の支援を受けた団体が支援に満足している割合: 73.0%	② (i)	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成		改善策	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため見直す -:中間アウトカム未設定(未測定)		地域カルテをより活用しながら、地域が自律的に地域課題に応じた活動が行えるよう引き続き支援を行いつつ、地域における個別の目標(地域別目標)を見据えて取組を進める。		

具体的取組2-2-2

【緑化推進事業】

28決算額 1,626千円 29予算額 2,048千円 30予算額 1,674千円

計画	取組内容		業績目標（中間アウトカム）
	地域活動への動機付けや地域コミュニティの再生を目的に、高齢者の生きがいつくりやつながりづくりとしての地域拠点・活動場所の創出、また、地域資源の一つであるボランティアの参画・協働による地域活動として、緑化推進事業を実施する。具体的な取り組みは次のとおりとし、地域活動に関わってみたいといった層へのアピールも実施していく。 ・種から育てる地域の花づくり事業の実施 年2回地域へ出荷（年間約50,000株） ・ボランティアの意見交換会の設定 年10回 ・ボランティア募集チラシの配布（区内イベント実施時） 年2回 ・花の講習会の実施 年5回		区民モニターアンケートにおいて、「お住まいの地域での地域活動（地域で行われる催し物、事業等）に関心がある」と答えた区民の割合 30%以上【撤退基準】 上記の割合が20%以下になった場合は、事業手法について再構築を図る。 前年度までの実績 「ジャガピー花の会」事業の実施 ・ボランティア相互の交流会の開催、ボランティアによる花の講習会の開催
中間振り返り	業績目標の達成状況	① (i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	—	—
自己評価	取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	・種から育てる地域の花づくり事業の実施 年2回地域へ出荷（年間約50,000株） ・ボランティアの意見交換会の設定 年10回 ・ボランティア募集チラシの配布（区内イベント実施時） 年2回 ・花の講習会の実施 年7回		—
	業績目標の達成状況	① (i)	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
「お住まいの地域での地域活動（地域で行われる催し物、事業等）に関心がある」と答えた区民の割合 38.0%		—	—
戦略に対する取組の有効性		○	—

めざす成果及び戦略 2-3 【福祉によるまちづくり】

計画	めざす状態<概ね3～5年間で念頭に設定> 子どもから高齢者、障がいのある方などすべての区民が、住み慣れた地域で安心安全に暮らせる状態	戦略<中期的な取組の方向性> ・地域や関係機関との連携を図り、地域住民が主体的に福祉によるまちづくりをすすめていくために、身近な地域でつながる体制づくりを支援し、地域福祉力の向上に取り組む。 ・地域における見守り活動等がより効果的に実施されるよう支援していく。
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標> 区民モニター等によるアンケートにおいて、つながりづくりに関する取組への肯定的な意見の割合：平成30年度までに60%	

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須	
	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	地域住民が主体的に地域福祉の取り組みをすすめていくために、地域住民、福祉施設、関係機関、行政などが連携し「地域共生社会」を目指す新たな計画とともに仕組みづくりが必要。
	西成区地域福祉アクションプラン推進委員会による取り組みについて、大変良い・良いと思っている区民の割合92%。高い支持を得ており、目標を達成できた。	90%	A	A	今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須
	単身高齢生活保護受給者のつながりづくり事業利用者が、地域コミュニティに参加できていると思う割合73.9%。順調に推移しており目標を達成できた。	56%	A	A	これまでの成果を活かしつつ新たな西成区地域福祉計画のもと、地域住民・関係機関が連携し複雑化・多様化する福祉課題に的確に対応する推進体制を構築し取り組みをすすめる。
戦略の進捗状況	b	a：順調 b：順調でない	A：順調 B：順調でない		

具体的取組 2-3-1 【西成区地域福祉アクションプラン推進・支援事業】

28決算額 1,086千円 29予算額 821千円 30予算額 762千円

計画	取組内容 地域住民・区役所・区社会福祉協議会・社会福祉施設やNPOなどで構成されたアクションプラン推進委員会や障がい、子ども、生活保護の各部会の開催支援とともに、地域活動の担い手の発掘・育成のため、地域での成功事例の共有やバルーンアート活動による新たなつながりづくり、区民フォーラム開催などの活動支援をおこなう。 ○推進委員会及び部会の開催支援 ・推進委員会 3回 ・作業部会 11回 ・地域課題の解決にむけた専門部会 30回	業績目標（中間アウトカム） 推進委員会や各部会を定期開催し、アクションプランで取り組む項目（平成28年度実績値：★項目）の達成度（充分取り組んでいる「◎」・ある程度取り組めた「○」・まだまだ不十分「△」）について、すべて「○」以上をめざす。 【撤退基準】 上記が実施できなければ、事業を再構築する。
	前年度までの実績 平成29年度推進委員会及び部会の開催支援 ・推進委員会 3回 ・作業部会 10回 ・地域課題の解決にむけた専門部会 30回	

中間振り返り	業績目標の達成状況	① (i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①：目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②：目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③：撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	—	○：有効 ×：有効でないため取組を見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)

自己評価	取組実績 ○推進委員会及び各部会の定期開催支援・推進委員会 2回・作業部会 8回・地域課題の解決にむけた専門部会 21回 ○取り組む内容12項目のうち、充分取り組んでいる「◎」…6項目、ある程度取り組めた「○」…4項目、まだまだ不十分「△」…2項目	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須 西成区では地域の団体や住民主体による居場所づくりや見守り・支え合い活動が活発に取り組まれている。地域福祉アクションプランにおいても、だれもが参加しやすい活動やイベントを通して、さまざまな「つながり」を拡げる取り組みをすすめてきた。 しかし、少子高齢化の進展やマンションなどの集合住宅の増加といった社会環境の変化に加え、生活様式や価値観の多様化により身近な地域において新たなつながりをつくるのが困難な状況となっている。 このような状況から今後の区の地域福祉推進に向け、これまでの取り組みの成果を活かしつつ、新たな考え方に基づく新たな仕組みによる取り組みが必要となっている。	
	業績目標の達成状況 12項目のうち、「◎」以上10項目、「△」2項目	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須 西成区では、地域福祉アクションプランと地域支援調整チームが両輪となり、地域住民や関係機関と協働し区の地域福祉を推進してきたが、多様化する地域ニーズへの対応や複合課題の解消に向けた分野間の連携が喫緊の課題となっている。 改善策としては、これまでの取り組みや成果を活かしつつ新たな西成区地域福祉計画のもと、地域住民・関係機関が連携し複雑化・多様化する福祉課題に的確に対応する推進体制を構築し取り組みをすすめる。	
	①：目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○	○：有効 ×：有効でないため見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)

具体的取組2-3-2

【単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業】

28決算額 19,865千円 29予算額 13,038千円 30予算額 12,885千円

計画	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 単身高齢生活保護受給者に対して、社会貢献プログラム等を提供し、社会的なつながりを持てるようにする。(月曜から日曜日の隔日) 単身高齢生活保護受給者に対して、プログラムの一環として、金銭・服薬管理等に関する支援を行う。(月曜から日曜日の週7日) 	業績目標 (中間アウトカム) 「社会的なつながりができた、生活が改善した」と感じている利用者の割合70%以上 【撤退基準】 上記目標が60%未満であれば、事業を再構築する。
	前年度までの実績	平成25年7月から開始し、登録者140名、総参加者数10,644名、総プログラム数1,730回実施。(平成29年度末時点) 社会貢献プログラム等を通じて、地域コミュニティとのつながりが形成されている。	
中間振り返り	業績目標の達成状況	① (i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	—	
自己評価	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> あいりん地域の単身高齢生活保護受給者に対する社会貢献プログラム等の提供(毎日) あいりん地域の単身高齢生活保護受給者に対する金銭・服薬管理等に関する支援(随時) 	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須 アンケート対象者のなかには長年にわたって事業を利用している者も多く、すでに既存のつながりを持っている者も多いためこのような結果になったと推測される。今後は年度ごとの新規利用者をさらに増やしていくための工夫が求められる。
	業績目標の達成状況	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須 生活保護担当と連携し「西成生保だより」による広報や誰でも参加できるイベントなどを開催し、さらなる制度周知に努める。
	戦略に対する取組の有効性	○	○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)

具体的取組2-3-3

【地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業】

28決算額 31,701千円 29予算額 28,965千円 30予算額 28,689千円

計画	取組内容	区社会福祉協議会に「見守り相談室」を設置し、以下3つの機能を一体的に実施することにより、地域におけるきめ細やかな見守りネットワークの実現を図る【福祉局区CM予算】。	業績目標 (中間アウトカム) ・地域へ提供した西成つながり名簿の更新を年度内に実施する。(16地域) ・認知症高齢者の登録者数を60人以上、協力者の登録者数を300件以上を目標とする。 【撤退基準】 上記の目標を達成できない場合には、事業手法の再構築を図る。
	前年度までの実績	平成27～29年度の実績(累計) ①郵送及び訪問による同意7,724件(対象者15,481件) ②見守り相談室への相談件数3,645件 ③認知症高齢者の登録者47名、行方不明時の発見協力者221件	
中間振り返り	業績目標の達成状況	① (i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	○	
自己評価	取組実績	平成31年3月末実績 ①郵送及び訪問による同意8,371件(対象者15,533件) ②相談件数1,471件 ③登録者100人(累計108人)、協力者275件(累計304件)	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	業績目標の達成状況	地域に提供した西成つながり名簿の更新15地域及び新規1地域で西成区全16地域に提供 認知症高齢者の登録者数100人(累計108人)で達成、協力者の登録者数275件(累計304件)で達成。	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	○	○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)

めざす成果及び戦略 2-4 【人権尊重のまちづくり】

計画	めざす状態<概ね3~5年を念頭に設定> すべての区民が人権意識が高まったと感じられる状態		戦略<中期的な取組の方向性> ・人権啓発推進の取組を通して、人権に関する情報を発信し、区民の「人権意識の醸成」につなげる。	
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標> 区民モニターアンケートなどの調査により、人権意識が高まったと答えた区民の割合について、32年度までに29年度比10%以上の向上をめざす。			
自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須 地域における身近な人権課題を取り上げることにより、地域から人権問題に対する関心や人権意識の高揚に努める必要がある。	
	アウトカムの達成状況		前年度 個別 全体	今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須 今後も引き続き、人権問題は一人ひとりに関わる身近な問題であるとの気づきが芽生えるようなプログラムを工夫するとともに、多様な機会を通じて人権に関する情報を発信していく。
	区民モニターアンケートなどで、人権への意識が高まったと答えた割合: 74.3%		65.40% A A	
	戦略の進捗状況	a	A: 順調 B: 順調でない a: 順調 b: 順調でない	

具体的取組 2-4-1 【人権尊重のまちづくり】

		28決算額	1,711千円	29予算額	2,000千円	30予算額	2,000千円
計画	取組内容 参加者が人権にかかわる正しい理解と認識を深め、態度や行動へと結びつけられるような事業を展開する。 ・人権を考える区民のつどい(2回) ・人権講座(3回)		業績目標(中間アウトカム) 人権を考える区民のつどい、人権講座のアンケートで「事業の内容に満足した」と回答した参加者の割合70%以上 【撤退基準】 上記目標が30%未満であれば事業を再構築する。				
			前年度までの実績 (29年度) ・人権を考える区民のつどい 2回 ・人権講座 3回				
中間振り返り	業績目標の達成状況	① (i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	戦略に対する取組の有効性	—	—				
自己評価	取組実績 ・人権を考える区民のつどい(2回) ・人権講座(3回) 「じぶんごと」としてのじんけん~身近な人権問題に気づく「アンテナ」をもつ~子どもとのかかわり~子どもの人権とエンパワメント~多文化共生のための異文化コミュニケーション講座		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	業績目標の達成状況 ・人権を考える区民のつどいのアンケートにより「事業の内容に満足した」と回答した参加者の割合: 89.8% ・人権講座アンケートにより「事業の内容に満足した」と回答した参加者の割合: 93.6%		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	戦略に対する取組の有効性	○	① (i) ○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)				

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題3

【防災・防犯・安全対策】

計画	めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年を念頭に設定＞																												
	災害に強いまち、犯罪が起こりにくいまち、安心安全に暮らせるまちをめざす。																												
	現状（課題設定の根拠となる現状・データ）																												
	<p>〔防災〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西成区は、老朽木造住宅等が密集した地域が321ha(区面積の約44%)と広い範囲に及んでいる。 ・南海トラフを震源とした地震や上町断層帯地震などの発生が懸念されており、最大クラス(M9.1)の南海トラフ巨大地震が発生すれば、建物の倒壊や火災による被害はもとより、最悪の場合、津波により499ha(区面積の約68%)が浸水すると想定されている。 ・高齢者が多く、寝たきりの方や障がい者の方など災害時に援護を要する方も多い。 ・地域防災活動の中核を担う地域防災リーダーの高齢化が進んでいる。(平成29年4月1日現在 平均年齢65.1歳) ・区民モニターにおいて「日頃から災害に対する備えが出来ている」と答えた区民の割合 平成26年度:24.4% 平成27年度:33.6% 平成28年度:34.2% <p>〔防犯・安全対策〕</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <caption>区内の街頭犯罪発生件数</caption> <tr><td>平成25年</td><td>1,504</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>1,506</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>1,174</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>955</td></tr> </table> <p>※平成28年は、25年と比較すると約36.5%減</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <caption>区内の子どもに対する声かけ、つきまとい等発生件数</caption> <tr><td>平成25年</td><td>31</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>28</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>52</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>27</td></tr> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <caption>区内の事故件数</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>交通事故 件数</th> <th>うち自転車 関連事故</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成26年</td><td>501</td><td>188</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>422</td><td>152</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>389</td><td>134</td></tr> </tbody> </table> <p>〔空家等対策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家件数及び空家率(平成25年住宅・土地統計調査) 西成区内 空家戸数22,630戸 空家率23.8% (共に24区中最多) 大阪市内 空家戸数約280,000戸 空家率17.2%(全国平均13.5%) ・特定空家認知件数 ※特定空家:管理不全などにより安全、衛生、景観等の面で近隣住民の生活環境に支障をきたす空家(平成29年6月末現在) 西成区内 47件 大阪市内 533件(平均22.2件) ・周辺の特定空家等に不安を感じている市民の割合(平成28年大阪市調べ) 西成区 11.6% 大阪市内平均 9.4% ・今後5年程度の空家の活用意向がある所有者の割合(平成28年大阪市調べ) 大阪市内平均 84.5% 	平成25年	1,504	平成26年	1,506	平成27年	1,174	平成28年	955	平成25年	31	平成26年	28	平成27年	52	平成28年	27		交通事故 件数	うち自転車 関連事故	平成26年	501	188	平成27年	422	152	平成28年	389	134
	平成25年	1,504																											
平成26年	1,506																												
平成27年	1,174																												
平成28年	955																												
平成25年	31																												
平成26年	28																												
平成27年	52																												
平成28年	27																												
	交通事故 件数	うち自転車 関連事故																											
平成26年	501	188																											
平成27年	422	152																											
平成28年	389	134																											
要因分析（現状・データから導かれる分析結果）＜めざすべき将来像と現状に差が生じる要因＞																													
<p>〔防災〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西成区は災害に対して非常に弱い地域であり、ひとりでも多くの区民の方に被害想定や正しい避難行動を知ってもらい、日頃から災害に対して備えておくことが重要であるが、区民モニターのアンケート結果では、「日頃から災害に対する備えができています」と答えた割合は3割程度にとどまっている。 ・西成区は、災害時に支援を要する方が多い地域であるとともに、地域防災リーダーなど地域防災活動の中核を担う人材の高齢化も進んでいる。 <p>〔防犯・安全対策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭における犯罪の発生件数は順調に減少しているものの、子どもに対する事案は年により増減がある。 ・交通事故に関しては、年々減少している。自転車関連の事故は全体の約35%を占めている。 <p>〔空家等対策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西成区内には、特定空家が多数存在し、喫緊の課題となっている。また、空家の件数も24区中最多であり特定空家の発生を未然に防ぐ取り組みが必要である。 																													
課題＜上記要因を解消するために必要なこと＞																													
<p>〔防災〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるつながりの希薄化が進んでおり、災害時における要援護者支援の充実を図る必要がある。 ・区民一人ひとりの防災意識の向上を図る必要がある。 ・地域防災を担う新たな人材発掘・育成が求められている。 <p>〔防犯・安全対策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民一人ひとりの防犯意識を高め、交通ルールの遵守とマナーアップが重要である。 <p>〔空家等対策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定空家等の所有者調査を進め、判明した所有者等に対して、助言・指導を行い是正を図るとともに、特定空家等の発生を未然に防ぐため、空家等の適切な維持管理や権利関係の整理の重要性について広く周知、啓発を行っていく必要がある。 																													

自己評価	戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括
	<p>〔防災〕</p> <p>地域防災の新たな担い手の発掘にむけ地域防災リーダーと防災協力事業所合同での講習会を実施し人材育成に加えて、地域と事業所の連携強化の取組みも進めることができた。また、中学生への消火活動の講習を実施や西成高校との連携など中高生に対する取組みも行うことが出来た。</p> <p>地区防災計画の策定については、2地域において策定することができた。引き続き、防災意識・地域防災力のさらなる向上を図っていく必要がある。</p> <p>〔防犯・安全対策〕</p> <p>街頭犯罪件数を減少させるためには、区民一人ひとりの防犯意識を高めることが重要であり、啓発活動を行うことで区民の防犯意識の向上に取り組んだ。</p> <p>街頭犯罪発生件数については、H26年の1,506件から減少しつつあったものの、H30年には960件と前年比では90件(+10.5%)増加することとなった。自転車盗、車上狙い等の車関連犯罪が増加しており、所轄警察と連携した取組を今後進めていくこととする。</p> <p>交通ルールの順守とマナーアップについては、放置自転車の啓発活動をはじめ、交通安全教室や交通安全区民大会での啓発活動に取り組み、区民モニターアンケート等において交通ルールやマナーの意識の向上が高まっていることが確認できた。しかし、区民全体としての意識はまだ醸成途上であることから、区民に見えるような啓発活動等を継続的に実施していくことが必要である。</p> <p>〔空家等対策〕</p> <p>喫緊の課題となっている特定空家の是正に向けて、所有者調査及び、判明した所有者等に対する助言・指導を進め、目標を上回る件数の是正を行うことができ、周辺の特定空家等に不安などを感じている市民の割合も順調に減少している。引き続き、特定空家の是正を図るとともに、特定空家等の未然防止の取組みを進める必要がある。</p>

めざす成果及び戦略 3-1 【コミュニティ防災力の強化】

計画	めざす状態<概ね3~5年を念頭に設定> 日頃から地域住民がつながり、支えあうとともに、区民の防災意識が高く、災害に対する備えができています	戦略<中期的な取組の方向性> ・平常時から、要援護者が孤立することなく、身近な地域の人々につながる仕組みを充実させることにより、災害時における要援護者支援につなげる。 ・区民一人ひとりの防災意識の高揚を図り、地域の特性や実情に応じた主体的な防災活動を活性化させることにより、地域防災力を強化する。 ・学校、地域と関係機関が連携して子どもへの防災教育に取り組む。 ・地域と防災協力事業所の交流を深め、事業所も地域の一員として防災活動に取り組む仕組みづくりを進める。 ・消防、警察をはじめとした関係機関との連携を密にし、防災力の強化を図る。	
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標> 日頃から災害に対する備えができていますと答える区民の割合を平成30年度末までに40%以上とする。		

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須
	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体
	日頃から災害に対する備えができていますと答えた割合:47.0%	28.4%	A	A
	A:順調 B:順調でない			
戦略の進捗状況	a	a:順調 b:順調でない	今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須 区民の具体的な行動に繋がるよう、「自らが災害に備える」ことの重要性について、引き続き広報・啓発活動に取り組む。	

具体的取組 3-1-1 【地域防災活動事業—地区防災計画作成—】

28決算額 5,523千円 29予算額 5,130千円 30予算額 4,860千円

計画	取組内容 ・連合区域を基本としたワークショップ等を通じて、地域毎の災害に対する地域特性に応じた、地区防災計画を作成する。また、地域住民が計画を共有できるよう計画書を地域住民に配付(周知)し、防災意識の高揚をはかる。(平成30年度は4地域で実施予定)	業績目標(中間アウトカム) ・事業実施した地域へのアンケートにおいて「住んでいる地域特性に応じた、災害時の対応」が理解できたと回答した割合50%以上【撤退基準】 ・上記目標が30%未満であれば、事業を再構築する
		前年度までの実績 平成28年度 4地域で作成 平成29年度 4地域で作成

中間振り返り	業績目標の達成状況	① (i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	—	○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)

自己評価	取組実績 地区防災計画の作成:2地域	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須 平成30年度4地域作成予定であったが、台風被害による災害対応もあり2地域でのみの作成となった。	
	業績目標の達成状況 「住んでいる地域特性に応じた、災害時の対応が理解できた」「だいたい理解できた」と回答した割合:97%	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須 平成31年度当初より2地域の作成に取り掛かり、年度内には全地域の作成をめざす。	
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)

		28決算額	3-1-1に含む 円	29予算額	3-1-1に含む 円	30予算額	3-1-1に含む 円
計画	取組内容	地域防災リーダーに加え、防災協力事業所や学生などを対象とした講習会の実施など、地域防災の新たな担い手の発掘・育成及び連携強化に取り組む。対象：地域防災リーダー16地域、防災協力事業所37事業所(平成29年10月1日現在)、区内中高生					
	業績目標(中間アウトカム)	・受講者のうち、「地域の防災活動に積極的に関わってほしい」と答える割合が70%以上 【撤退基準】 ・上記目標が50%未満であれば、事業を再構築する。					
	前年度までの実績	平成29年度 防災アドバンス講習会を実施(全2回 16地域 20事業所 計72名参加)					
中間振り返り	業績目標の達成状況	①	(i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須			
	①:目標達成(見込)(i)取組は予定どおり進捗(ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込)(i)取組は予定どおり進捗(ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成			—			
	戦略に対する取組の有効性	—	○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)				
自己評価	取組実績	地域防災リーダー、防災協力事業所合同での「防災アドバンス講習会」の開催2回(16地域、21事業所 合計72名参加) 西成区内全中学校にて可搬式ポンプの使用方法について講習(6校)					
	業績目標の達成状況	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須					
	「地域の防災活動に積極的に関わってほしい」「どちらかといえば思う」と答えた割合:97%	①(i)	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	①:目標達成(i)取組は予定どおり実施(ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成(i)取組は予定どおり実施(ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成			—			
戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)					

めざす成果及び戦略 3-2 【防犯・安全対策の推進】

計画	めざす状態<概ね3~5年を念頭に設定> 犯罪被害や交通事故がなくなり、安心安全に暮らせる状態	戦略<中期的な取組の方向性> ・警察・行政・地域住民が協働して防犯対策を実施する。また、区民一人ひとりの防犯意識や交通ルール・マナー遵守の意識の向上を図るとともに、区民の主体的な防犯活動等を支援していく。
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標> 区民アンケート等で、「安心安全なまちと感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した人の割合を平成30年度末までに50%以上とする。	

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須	—	
	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	—	
	西成区が安心安全なまちに変わってきたと思う人の割合 55.7%	48.3%	A	A	今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須	—
	戦略の進捗状況	b	a:順調 b:順調でない			—

具体的取組 3-2-1 【防犯対策事業】

28決算額 1,518千円 29予算額 2,456千円 30予算額 2,549千円

計画	取組内容	業績目標 (中間アウトカム) 平成30年の街頭における犯罪発生件数を前年より減少させる
	<ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラ設置補助(8台)随時 自主防犯活動支援(随時) 青色防犯パトロールカー及び自転車による巡回(随時) 遠足等の随行警備(随時) 防犯啓発キャンペーンの実施(ひたくり防止カバー取付) 特殊詐欺防止啓発活動 小学校、幼稚園等での防犯教室の開催(随時) 	【撤退基準】 前年より街頭における犯罪発生件数が10%増加した場合には事業を再構築する。 前年度までの実績 H29年度 <ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラ設置補助 5台 防犯ボランティア活動団体への支援 17団体 防犯啓発キャンペーン実施(ひたくり防止カバー取付) 特殊詐欺防止キャンペーン実施 小学校、幼稚園等での防犯教室開催 その他取組み内容のとおり

中間振り返り	業績目標の達成状況	① (i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	—
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成			
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	<ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラ設置補助 4地域 8台 防犯ボランティア団体への支援 17団体 青色防犯パトロールカー及び自転車による巡回 遠足等の随行警備(付添い28回) 地域安全センターとの連携 防犯交通安全教室の実施(小学校11回、保育園等4回、) 防犯啓発キャンペーンの実施 ひたくり防止カバー取付 25箇所 2,550枚 特殊詐欺被害防止啓発活動(いきいき教室16回) 各種キャンペーン及び地域の防犯協力店での防犯啓発 落書き消去活動 随時 	西成区が「安心安全なまち」と感じる区民の割合は増加しており、街頭における犯罪の発生件数のうち、ひたくり被害は14件(H29年24件▲41.7%)、路上強盗は5件(H29年9件▲44.4%)と減少している。一方で特に自転車盗などの犯罪発生件数が一時的に増加したため、H30年の街頭における犯罪発生件数全体では10.5%の増加となっている。しかし、これまで取り組んできた「ひたくり防止カバーキャンペーン」「青色パトロールカーや自転車による巡回」などの防犯啓発活動に取り組んできたことによりH26年(1506件)からH29年(860件)の4年間で犯罪発生件数が▲42.9%減少と実績をつくってきた。こうした活動は犯罪発生件数を抑制させることに有効であると考え、継続した活動を取組むことにより長期的に発生件数を減少させることが必要である。
	業績目標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	街頭における犯罪発生件数 H30年 950件(H29年 860件) +10.5%	③

具体的取組3-2-2

【自転車等安全利用啓発事業】

28決算額 5,434千円 29予算額 4,852千円 30予算額 4,688千円

計画	取組内容		業績目標（中間アウトカム）
	交通安全に関する意識を養うことにより、区民の交通ルールの遵守とマナーアップを図る。特に、自転車の安全利用の啓発及び区内主要駅における放置自転車問題に取組む。 ・交通安全区民大会実施(4・9月) ・交通安全運動等での啓発活動(随時) ・めいわく駐車・駐輪追放キャンペーン ・放置自転車啓発指導員の配置 ・自転車対策連絡協議会による放置自転車合同啓発 ・広報紙等への自転車特集		区民へのアンケート等により、交通ルール・マナーに関する意識が高まっていると回答する区民の割合が70%以上 【撤退基準】 上記割合が50%未満の場合事業を再構築する。 前年度までの実績 平成29年度 ・交通安全区民大会実施(4・9月) ・交通安全運動等での啓発活動(4・9月) ・めいわく駐車・駐輪追放キャンペーン(11・12月) ・放置自転車啓発指導員の配置 ・自転車対策連絡協議会開催 ・広報紙による自転車特集
中間振り返り	業績目標の達成状況	① (i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成	—	
	戦略に対する取組の有効性	○	○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)
自己評価	取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	・交通安全区民大会の開催(4・9月) ・交通安全運動期間中の啓発活動(4・9月) ・迷惑駐車・駐輪追放キャンペーン(6・11・12・3月) ・区内主要駅への放置自転車啓発指導員の配置 ・自転車対策連絡協議会開催(花園町、岸里、天下茶屋駅) ・放置自転車合同啓発活動(岸里駅10回、天下茶屋駅10回) ・広報紙による自転車特集(11月)		—
	業績目標の達成状況		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
区民モニターやイベント時の区民アンケートにおいて、交通ルールやマナーの意識が高まったと回答した割合 71.9%		① (i)	
	戦略に対する取組の有効性	○	○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)

めざす成果及び戦略 3-3 【空家等対策の推進】

計画	めざす状態<概ね3~5年間で念頭に設定>		戦略<中期的な取組の方向性>	
	空家の適正管理や利活用が行われ、周辺住民が特定空家等への不安を感じることなく暮らせる状態		・空家に関しては区役所が拠点となり、喫緊の課題である特定空家等の是正や空家の適正管理や利活用の促進等を総合的に行い、安心安全なまちづくり及び地域の活性化につなげる。	
自己評価	アウトカム<めざす状態を数値化した指標>		課題 ※有効性が「イ」の場合は必須	
	・周辺の特定空家等に不安などを感じている市民の割合を、平成32年度までに対28年度比50%減とする。 ・今後5年程度の空家の活用意向がある所有者の割合を、平成32年度に9割とする。(大阪市平均)		・密集市街地が多く、老朽建物が多い当区においては特定空家等の通報件数が多いため、周辺の特定空家等に不安を感じている市民が多い。また、災害後においても修繕されていない家屋も多くあり、特定空家等の通報件数は年々増加しつつある。是正に向けて取り組みを進めているものの、是正件数を上回る通報があるため、市民の不安解消につながりにくい。	
自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須	
	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体
自己評価	周辺の特定空家等に不安などを感じている市民の割合H30年度 22.1%	8.8%	B	B
	今後5年程度の空家の活用意向がある所有者の割合:91.4%	84.5%	A	
戦略の進捗状況		a	A: 順調 B: 順調でない	
		a	a: 順調 b: 順調でない	
		大阪市の空家等対策計画(H28.11月策定・H30年10月改訂)に基づき、各区役所が拠点となり市全体で目標(数値)を定め空家等対策に取り組んでいる。空家等対策検討会等での議論や検討が随時なされており、不動産団体との連携を図るなど、全市的に空家等対策に取り組んでいる。		

具体的取組 3-3-1 【空家等対策推進事業】

		28決算額	— 円	29予算額	307千 円	30予算額	291千 円
計画	取組内容		業績目標(中間アウトカム)				
	・特定空家等の所有者調査を行う(新たに把握した物件全件) ・是正に向けた助言、指導の実施(所有者が判明した物件全件) ・広報紙、ホームページでの空家の適切な維持管理等に関する啓発の実施(広報紙:1回、ホームページ:通年) ・空家の管理、活用に関するセミナーの開催(1回)		・特定空家等の解体や補修等による是正件数5件以上【撤退基準】 ・上記目標未達成であれば、事業を再構築する				
計画			前年度までの実績				
			平成28年度 是正件数 10件 平成29年度 是正件数 6件				
中間振り返り	業績目標の達成状況	① (i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成		—				
中間振り返り	戦略に対する取組の有効性	—	○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)				
自己評価	取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	・特定空家等の所有者調査及び是正に向けた助言、指導を実施 ・広報紙(10月号)及びホームページでの空家の適切な維持管理等に関する啓発を実施 ・空家の管理、活用に関するセミナーの開催(11月)		—				
自己評価	業績目標の達成状況		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	特定空家等の是正件数 15件		① (i)				
自己評価	①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退基準未達成		—				
	戦略に対する取組の有効性	○	○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)				

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題4

【あいりん地域対策】

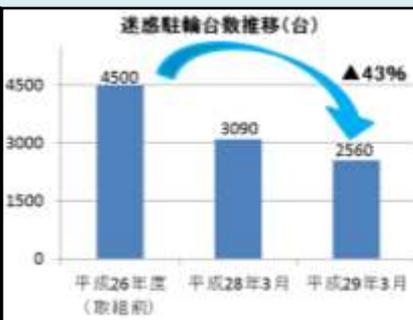
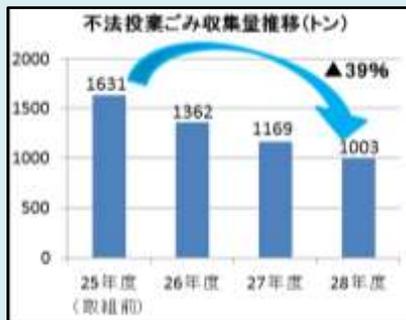
めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年を念頭に設定＞

官と民が協働して取り組み、あいりん地域が抱える様々な課題を解決し、誰もが安心して暮らすことができるまちをめざす。

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

【あいりん地域環境整備】

- かつて、あいりん地域は、公園や道路などのごみの不法投棄や、テント・小屋掛けによる不法占拠、そして道路通行に支障をきたす膨大な数の駐輪、いたるところへの落書き等 様々な問題により、まちの環境が損なわれ、まちのイメージも著しく損なわれていた。
- 現在は、環境整備事業の進展により、道路でのごみの散乱やまちの落書き等が無くなり「きれいになった」と言われている。
- 一方、萩之茶屋中公園・萩之茶屋南公園内には、依然としてごみが不法投棄されており、テント・小屋掛けが多数見られる。



平成27・28年度 地域内自転車置場整備一覧

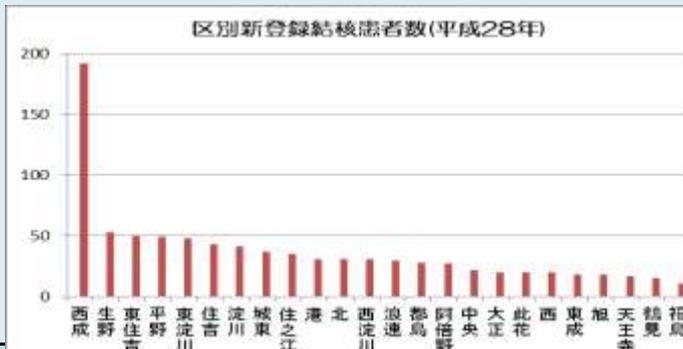
名称	収容定数
南海新今宮駅南高架下自転車置場	300台
萩之茶屋南公園南自転車置場	60台
阪堺線西側自転車置場	300台
尼崎平野線南側自転車置場	30台
合計	690台

【結核対策】

- これまで重点的に取り組んできた成果が現れ、着実に患者数は減少しているが、西成区全体では依然として大阪市全体の約2割を占めており高い罹患率となっている。

＜新登録結核患者数(H28)＞

全国:17,625人
大阪市:887人
西成区:192人



要因分析（現状・データから導かれる分析結果）＜めざすべき将来像と現状に差が生じる要因＞

【あいりん地域環境整備】

- 地域住民の意識に潜在する「あいりんルール(ごみは誰かが片付ける、分別しなくていい、毎日回収する)」が原因で、ごみの排出ルールが守られていない。
- 環境整備事業の巡回・啓発の結果、道路上のごみは減少したが「ごみを捨てやすい」公園へのごみが流れ込んでいる。
- 現在路上に駐輪されている自転車は、長期放置されたものではなく、大半は使用中の自転車である。
- 地域内の簡易宿泊所やアパートには、入居数に見合う自転車置場を設置していない物件が多く、建物前の路上には多数の駐輪が見受けられる。
- 地域内に自転車置場用地の適地がなく、新たに整備することが困難。
- 景気低迷・日雇い求人数の減少等による野宿生活者が雨露をしのぐため建てたテント・小屋掛けが多く存在している。

【結核対策】

- 区内の健診による患者発見率は非常に高い割合であり、健診が有効的に実施されていると判断する。しかしながら、区民全体への定期的な健診受診が定着しているとはいえず、今後も様々な機会をとらえて受診勧奨を必要とする必要がある。

課題＜上記要因を解消するために必要なこと＞

【あいりん地域環境整備】

- 不法投棄の抑止のための巡回事業などを継続していることから、道路への不法投棄はほぼ無くなったが、公園への不法投棄は続いているため、公園付近に啓発拠点を設置し対策を強化する必要がある。
- 迷惑駐輪は、大幅に減少したが、依然として道路への駐輪は続いているため、引き続き自転車置場の利用促進や長期放置自転車の撤去の必要がある。
- 花園公園のテント・小屋掛けは解消したが、萩之茶屋中公園・萩之茶屋南公園は今なお不法占拠が続いており、その平和的な解決が望まれている。
- あいりん地域の環境は、以前より大幅に改善されてきたが、そのことが区内全域には十分に浸透していない。

【結核対策】

- 結核健診の重要性について普及啓発に努め、定期的な結核健診の受診を定着させることにより、早期に患者を発見し、早期治療につなげ、さらなる感染の拡大を防ぐことが必要である。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

【あいりん地域環境整備】

- 街路における不法投棄ごみ収集量については、台風21号の影響を受け、9月以降一時的に増加しているものの、投棄ごみが散逸していない状態を維持している。また、公園における不法投棄ごみ収集量(一般廃棄物)については、目標を大きく上回る前年比40%減(2月末現在)となっており、平成30年度から取り組んでいる公園における不法投棄対策の成果が現れている。
- 迷惑駐輪台数については、自転車置場の利用促進、長期放置自転車撤去等により目標としていた2,000台まで減少させることができた。
- 引き続き、さらなる環境の改善及び、改善した環境の維持・定着に向けた取り組みを進めていく。

【結核対策】

- 区全体の登録結核患者数の減少は鈍化傾向であるが、喀痰塗抹陰性患者の割合が増加していることは、患者の早期発見ができていると考えられる。しかしながら、健診受診者数が伸び悩んでいることから、区民に対してこれまで以上に健診受診の重要性を普及啓発していく必要がある。

めざす成果及び戦略 4-1 【あいりん地域環境整備】

計画	めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定>		戦略<中期的な取組の方向性>	
	あいりん地域の様々な課題を概ね解決し、既存の資源を活用することで、多くの区民が地域の環境が良くなったと感じることができる状態		・まずは、官と民の協働により、あいりん地域の環境を改善する。その後は、地域住民の自律的・主体的な取組により、環境が維持・改善されていくような仕組みづくりをめざす。 ・地域についての正しい情報の発信に努める。	
計画	アウトカム<めざす状態を数値化した指標>			
	平成32年度末までに、あいりん地域の住民や関係者へのアンケートにおいて「あいりん地域の環境が良くなったと感じる」と回答する割合が80%に達する。			
自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須	
	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す			
	アウトカムの達成状況		前年度	個別 全体
	未測定(区民モニターにおいて「良くなった」と回答した割合:65%)		(同左61%)	A A
				今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須
		A:順調 B:順調でない		
戦略の進捗状況	a	a:順調 b:順調でない		

具体的取組 4-1-1 【不法投棄対策】

		28決算額	140,062千円	29予算額	138,932千円	30予算額	166,882千円
計画	取組内容	業績目標(中間アウトカム)					
	地域内における不法投棄を防止するために巡回活動(年間364日)を実施する。 公園付近に不法投棄防止のため、啓発拠点を設置し、地域住民への家庭ごみの排出ルールなどの啓発及び悪質な不法投棄への対応を実施する。	・平成30年度の街路への不法投棄量を平成29年度より増やさない。 ・平成30年度の公園への不法投棄量を平成29年度比20%削減する。 【撤退基準】 ・公園に力点を傾注するため、平成30年度の街路への不法投棄量が平成29年度より増加した場合、事業の再構築を検討する。 ・平成30年度の公園への不法投棄量が平成29年度より増加した場合、事業の再構築を検討する。					
		前年度までの実績 平成29年度ごみの不法投棄量(一般廃棄物) 933トン 平成28年度比較 全体 約7%減(街路 約8%減、公園 約2%減) 取組前との比較 全体 約43%減(街路 約50%減、公園 約13%増)					
中間振り返り	業績目標の達成状況	① (i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	①:目標達成(見込)(i)取組は予定どおり進捗(ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込)(i)取組は予定どおり進捗(ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成						
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)				
自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須					
	・不法投棄防止を目的とした巡回を実施(毎日14時~翌6時) ・公園への不法投棄を防止するため、啓発拠点を設置し、家庭ごみの排出ルールなどの啓発を実施(8月から毎日6時~14時) ・生活保護世帯へのごみの出し方チラシの送付 約23,000枚	街路については不法投棄ごみ収集量が前年より増加(約11%増)する結果となっているが、これは9月に上陸した台風21号の影響により一時的に収集量が増加したことが要因となっている。 台風上陸前の収集量(4月~8月):前年比5.3%減 台風上陸後の収集量(9月~3月):前年比:24.4%増					
	業績目標の達成状況 3月末時点平成29年度比 街路:11.0%増 公園:45.7%減	②(i)	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成		台風の影響による不法投棄ごみの増加は一時的なものであり、11月をピークに減少傾向となっている。今後のごみ収集量の推移に注視し、台風以前の水準に戻らなければ、街路への不法投棄対策の強化を行う。				
	戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)				

具体的取組4-1-2

【迷惑駐輪対策】

28決算額 取組4-1-1に含む 29予算額 取組4-1-1に含む 30予算額 取組4-1-1に含む

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	地域内において、自転車置場の利用を促進するとともに、長期間放置されている自転車を撤去する。 ・より多くの自転車の駐停車を可能とするため、日々、地域内自転車置場（1,180台予定）の清掃及び整理整頓を実施する。 ・長期放置自転車への啓発エフ付作業を208日以上実施する。	人の入れ替わりが激しく、かつ安価な自転車が流通している地域特性を鑑み、平成29年度末目標台数2,000台を維持。 【撤退基準】 迷惑駐輪台数が、平成30年度末において平成29年度末より増加していれば、事業の再構築を検討する。
		前年度までの実績 平成26年度からの対策により、地域内の迷惑駐輪台数約4,500台から2,518台に削減。（平成30年3月調査）
中間振り返り	業績目標の達成状況	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	地域内自転車置場（約1,120台）の清掃及び整理整頓を実施（随時） ・長期間放置自転車への啓発エフ取り付け（3月末現在 292日） ・長期放置自転車の撤去（3月末現在 1,732台）	
	業績目標の達成状況 平成31年2月時点迷惑駐輪台数：約2,000台	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	

具体的取組4-1-3

【通学路安全対策】

28決算額 11,520千円 29予算額 2,343千円 30予算額 1,996千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	「いまみや小中一貫校」の通学路を中心に、子どもの安全確保を目的として設置した防犯カメラの運用を行い、通学路のさらなる安全性の向上を図る。（防犯カメラ52台設置） ・地域のボランティアや子ども安全見守り隊、西成警察署、区役所安全対策職員など、安心・安全なまちづくりに携わる様々な方が立ち寄り、連携して安全対策に取り組むために設置した安全対策拠点を運用し、見守り活動などのソフト面の安全対策の充実及び治安に対するイメージアップを図り、子どもたちが安心して通学できる環境づくりを進める。	あいりん地域の住民や関係者へのアンケートにおいて、「いまみや小中一貫校の通学環境がよくなったと感じる」と回答する割合が60%以上 【撤退基準】 上記割合が20%以下の場合は事業を再構築する。
		前年度までの実績 ・防犯カメラの設置 平成27年度までに計52台設置 ・安全対策拠点整備 平成28年10月 運用開始
中間振り返り	業績目標の達成状況	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	

自己評価	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	【防犯カメラ】 ・通学路の安全確保のため、防犯カメラ52台の安定運用実施。捜査関係事項照会 254件 【拠点施設】 ・警察との打ち合わせ、巡回時の見守り立ち寄り等に活用	
	業績目標の達成状況 未測定 （近似データ：いまみや小中一貫校周辺の通学路を中心とした安全対策等を含むあいりん地域の環境改善の取り組みによりあいりん地域の環境がよくなったと回答した割合 60%）	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	

めざす成果及び戦略 4-2 【あいりん地域を中心とした結核対策】

計画	めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定>		戦略<中期的な取組の方向性>	
	西成区内の結核事情を改善させることにより、区民が安心して暮らせる状態		区民への正しい結核の知識の普及啓発に努めると同時に、結核健診の効果的な実施により患者の早期発見・早期治療をめざす。また、患者を治療完遂へ導くため、患者一人ひとりの状況に応じた服薬支援を行う。	
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標> 西成区の結核罹患率 平成34年目標:100未満			
自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須 区民への受診機会を確保しているが、健診受診が定着しているとはいえず、さらなる啓発が必要である。	
	アウトカムの達成状況		前年度	個別 全体
	罹患率 平成30年:134.8(概数値)		165.7	A A
	戦略の進捗状況		b	今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須 職場や施設、医療機関等で結核健診を受診する機会のない方々に対して、様々な機会をとらえて定期受診を啓発し、患者の早期発見につなげる。

具体的取組4-2-1 【結核健診の拡充による患者の早期発見・早期治療】

28決算額 15,572千円 29予算額 19,445千円 30予算額 19,121千円

計画	取組内容		業績目標(中間アウトカム)	
	<ul style="list-style-type: none"> 西成区保健福祉センターでの結核健診を月15日以上実施する。 西成区保健福祉センター分館で毎日健診を実施する。 あいりん地域内健診を月3回以上実施する。 西成区内30カ所以上の医療機関で、結核健診を委託実施する。 発生動向に即した検診車による地域健診を実施する。 患者発生アパートにおいて、ハイリスク健診を実施する。 		西成区で実施する結核健診(本館・分館・あいりん健診・地域健診等)受診者数9,000人以上を維持 【撤退基準】 上記目標が8,000人未満であれば、事業を再構築する 前年度までの実績 平成27年度:8,678人 平成28年度:9,045人 平成29年度:8,761人	
中間振り返り	業績目標の達成状況	① (i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	戦略に対する取組の有効性	○	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成 ○:有効 ×:有効でないため取組を見直す ー:中間アウトカム未設定(未測定)	
自己評価	取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	<ul style="list-style-type: none"> 西成区保健福祉センターでの健診を月17日程度実施 あいりん地域内健診を45回(内、夜間2回)実施 西成区内医療機関での健診41カ所委託実施 検診車による地域健診を7カ所実施 		受診機会を増やすべく取り組んでいるが、受診者数が伸びていない。健康意識の低い層に対する受診勧奨や、区民に対する健診受診の周知方法に工夫が必要であると考え。	
	業績目標の達成状況 平成30年度受診者数:7,948人		③ 改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須 生活保護新規申請者の受診率が減少しているため、ケースワーカーとの連携を強化し、受診勧奨に努める。 発病リスクの高い高齢者の受診率向上に向け、介護事業者や支援者に対して健診の重要性について普及啓発に努める。 患者発生アパートにおいて、個別に受診勧奨を実施することにより、健診の重要性を意識づける。	

具体的取組4-2-2

【結核患者の支援の充実】

28決算額 31,433千円 29予算額 34,845千円 30予算額 33,937千円

計画	取組内容		業績目標（中間アウトカム） 新登録肺結核患者の治療失敗・脱落中断割合を3%以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・あいりんDOTS(肺結核患者に対する服薬支援)を、患者の状況に応じて選択できるよう、拠点型・訪問型を一体的に実施し、より確実に服薬支援を実施する。 ・居所がない患者に対して、治療期間に限りあいりん地域内で居所を提供し、あいりんDOTSの実施により治療中断を防ぐ。 ・あいりんDOTS実施者を対象とした「DOTS実施者のつどい」を月1回開催する。 ・あいりん地域以外の患者に対して、リスクアセスメントを実施したうえで適切な服薬支援を選択して治療完了へ導く。 		【撤退基準】 上記目標が5%を超える場合は、事業を再構築する
			前年度までの実績 平成26年:5.7% 平成27年:2.3% 平成28年:4.5% (※新登録翌年の12月末現在、死亡・転出・治療中・転症削除を除く)
中間振り返り	業績目標の達成状況	① (i)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①:目標達成(見込)(i)取組は予定どおり進捗(ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込)(i)取組は予定どおり進捗(ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○ ○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	
自己評価	取組実績 (H31.2月末現在) ・あいりんDOTS開始数 拠点型46名、訪問型15名 ・あいりんDOTS実施者のつどい月1回開催 延べ250名参加 ・「あいりん結核患者療養支援事業」居所確保 地域内個室41名、地域内大部屋18名利用		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	業績目標の達成状況 平成29年新登録肺結核患者の治療失敗・脱落中断割合 2.9%		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○ ○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目1		【未収金対策の強化(介護保険料)】	
計画	取組の方針・目標内容 (趣旨・目的) 介護保険料の徴収方法には、年金から差し引かれる特別徴収と、口座振替または納付書により納めていただく普通徴収があるが、西成区は普通徴収の対象額が24区の中で最も多く、この収納率を向上させることにより事業運営の安定化を目指す。 (取組の概要) 資格の適正化を図る。 局・関係部署と連携し収納対策・徴収強化・滞納整理を図る。 (目標) 収納率が平成29年度実績を上回る。		当年度の取組内容 (取組の内容) (目標) ・督励、納付相談、広報の強化を図る。 ・資格の適正化(不現住者住民票の職権消除等)について、引き続き関係部署と連携し強化を図る。 ・局と連携して収納対策を進めるとともに、区としても対応可能な限り滞納者へのアプローチの強化を図る。 ・滞納者に対して関係部署と連携して徴収強化を図る。
	中間振り返り	取組内容の実施見込み (i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
目標の達成見込み	① ①:達成見込み ②:達成できない見込み	—	
自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況 (取組実績) ・保険業務推進センターを活用し、訪問・電話等による督促を行うとともに資格の適正化に重点的に取り組んだ。 ・局と連携した収納対策として納付勧奨や最終催告、差押え予告等を3次実施するとともに、納付計画相談済みの滞納者に対する履行監視を強化するなど滞納保険料の収納率向上に取り組んだ。 ・生活保護担当と連携し、加算された未収保険料の徴収に取り組んだ。 (目標の達成状況) H31.3月末現在、普通徴収収納率87.61%、全体分収納率95.67% (前年度比プラス0.36ポイント)となっており、目標達成。 ①:目標達成 ②:目標未達成		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	①	—	

取組項目2		【未収金対策の強化(国民健康保険料)】	
計画	取組の方針・目標内容 (趣旨・目的) 国民健康保険料の収納については、医療給付費等財源、加入者間の負担の公平性を確保し、安定した事業運営を行うため、前年度を上回る収納率の向上に取り組む。 (取組の概要) 資格及び賦課の適正化を図る。 口座振替納付の利用勧奨を行う。 財政局市債権回収対策室と連携して、滞納整理を強化する。 (目標) 平成29年度実績を上回る。		当年度の取組内容 (取組の内容) ・退職や廃業、営業不振、災害などの事情がある世帯や、所得が一定額以下の世帯については、申請により保険料を減免・軽減できる場合は、丁寧な納付相談により賦課の適正化を図る。 ・関係機関との連携により、他健康保険加入者に対する国保資格喪失の届出勧奨や、不現住世帯の処理を進め、資格の適正化を図る。 ・「ページー口座振替受付サービス」の活用などにより、新規加入・納付書納付世帯への口座振替納付の利用勧奨を行う。 ・区広報紙・区ホームページなどを活用して、国民健康保険等への被保険者の理解がより深まるようにする。 ・財政局市債権回収対策室と連携して、滞納整理を強化する。
	中間振り返り	取組内容の実施見込み (i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
目標の達成見込み	① ①:達成見込み ②:達成できない見込み	—	
自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況 (取組実績) ・退職・廃業・営業不振・災害などの事情がある世帯や所得が一定額以下の世帯については、申請により保険料を減免・軽減できる場合は、丁寧な納付相談により賦課の適正化に取り組んだ。 ・資格の適正化については、関係機関や区役所関連部門との連携により、他健康保険加入による国保資格喪失の届出の勧奨や不現住世帯の処理に取り組んだ。 ・口座振替の利用勧奨については、「ページー口座振替受付サービス」を活用、新規加入時の利用勧奨のほか、年間を通じて送付している来庁勧奨文書などへ明記するなど来庁時の利用勧奨の強化に取り組んだ。 ・区広報紙・ホームページに国民健康保険制度の記事を掲載し被保険者への理解がより深まるよう取り組んだ。 ・財政局市債権回収対策室と連携し、滞納整理の強化に取り組んだ。 (目標) ・平成31年3月末時点、平成30年度収納率は前年同月比で0.99%向上しており、前年度実績を上回っている。 ①:目標達成 ②:目標未達成		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	①	—	

取組項目3

【改革を推進する職員づくり】

計画	取組の方針・目標内容 (趣旨・目的) 前向きで主体性とチャレンジ意識を持った職員の育成 (取組の概要) ①区役所の職員が、地域を知る活動を通じて、区をあげて取り組む魅力発信事業などに積極的に関わっていく。 ②地震などの災害が発生した際に、迅速に本部設置を行い、情報取収や避難誘導、避難所開設にあたることを目的に、全区役所職員を対象とした防災訓練・研修会等を実施する。 (目標) ①メンバーへのアンケートにおいて、「1年間の活動を通じて、今後の業務等に対し前向きで主体的に取り組んでいける」との回答割合:80%以上 ②防災訓練・学習会等の参加者へのアンケートにおいて、「災害時発生時における役割を認識した」との回答割合:80%以上	当年度の取組内容 (取組の内容) ①地域を知る取組 ・地域活動や地元行事への職員参加等。(1回以上) ・大阪市なにわの伝統野菜即売会を通じ、伝統野菜の普及活動を行う。(1回以上) ・取組を区のHP等にて紹介する。(5回以上) ・職員が主体的に企画する取組の実施。(1回以上) ②防災担当による防災訓練・研修会等 ・区災害対策本部訓練や区職員、直近参集職員に対する防災研修の実施
----	--	--

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	① ①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況 ①地域を知る取組 (取組実績) ・地域活動や地元行事への職員参加等(1回:だいがく祭(生根神社)) ・大阪市なにわの伝統野菜即売会(1回:区民まつりにて) ・取組を区のHP等にて紹介する(6回:フェイスブックへの掲載6回) ・職員が主体的に企画する取組の実施(1回:区役所ロビーをクリスマスデコレーション) (目標) メンバーへのアンケートにおいて、「1年間の活動を通じて、今後の業務等に対し前向きで主体的に取り組んでいける」との回答割合:100% ②防災担当による防災訓練・研修会等 (取組実績) 職員の災害対応力の向上を図るため、新任職員研修や直近参集職員・緊急区本部員研修を実施。 (目標) 防災研修のアンケートにおいて「災害時発生時における役割を認識した」「概ね認識した」との回答割合:98%	①	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	①:目標達成 ②:目標未達成		

取組項目4

【諸収入確保の推進】

計画	取組の方針・目標内容 (趣旨・目的) 厳しい財政状況の中、市民サービスの維持・向上につなげるという観点から、さらなる歳入の確保を図る (取組の概要) 歳入の確保のため、新たな手法等を取り入れる。 (目標) 新たな手法等による歳入の確保(1件以上)	当年度の取組内容 (取組内容) 広告代理店制度の活用 広告枠として活用できるスペースの拡充など取組みの拡充を含めた新たな手法等について検討
----	---	--

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	① ①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況 ○新たな歳入の確保策として、次のとおりの取組を実施 ・区政推進基金(ふるさと寄附金)の寄附の活用先メニューを新たに1つ追加(平成30年4月より実施) ・追加した活用先メニューにかかる寄附額(平成30年度) 570,731円(11件)	①	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	①:目標達成 ②:目標未達成		

取組項目5

【人と人とのつながりづくり(区政編 改革の柱1 I-ア)】

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 近所に住む人同士の日常生活の中で顔見知りになる機会を設けていく。</p> <p>(取組の概要) ・近所に住む人同士が集まり、福祉や防災といった身近な課題に気付き日常から顔見知りになりつながっていることの大切さを感じてもらえるよう、防災訓練などの機会を捉えて啓発を行う。 ・若い世代をはじめ多くの人に、つながりづくりの大切さと興味を持ってもらえるよう、事例の共有や取組の情報発信を行う。 ・地縁による団体やグループへの加入を促進するため、地域のつながりの基礎となる自治会・町内会などのつながりづくりのための活動(マンション内での活動を含む)を支援する。</p> <p>(目標) ○ 身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合 【平成29年度】 ・30% 【平成30年度】 ・29年度実績値に比べて3%増 49% 【平成31年度】 ・29年度実績値に比べて5%増 51%</p>	<p>(取組の内容) ・地域住民が参加する防災訓練や防災出前講座などを通して、共助の重要性について啓発を実施する。 ・地域のつながりづくりのために転入者へ町内会などのチラシを配布し周知を行う等の支援を行う。</p> <p>(目標) ○ 身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合 【平成30年度】 ・49%</p>

中間振り返り	(i) 実施見込み (ii) 実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
取組内容の実施見込み		
目標の達成見込み	① 達成見込み ② 達成できない見込み	—

自己評価	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
<p>当年度の取組実績及び目標の達成状況</p> <p>(取組実績) ・地域住民が参加する防災訓練(無線交信訓練含む)を18回、防災出前講座を20回実施し、共助の重要性について啓発を実施した。 ・転入者へ町内会(第一層)などのチラシを配布(転入者パック)し周知するなどの支援を行った。</p> <p>(目標) ・平成30年度区政に関する区民アンケートにおける「身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合」 46.1%</p> <p style="text-align: right;">①: 目標達成 ②: 目標未達成</p>	<p>②</p> <p>・町内会(第一層)などのチラシについて、地域関係者以外の参加者が多い区主催イベント等においても配布するなど、より多くの区民に周知していく必要がある。</p>

取組項目6

【地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)(区政編 改革の柱1 II-ア)】
自治会・町内会単位の活動への支援

計画	<p>取組の方針・目標内容</p> <p>(趣旨・目的) 地域コミュニティの活性化に向けて、身近な単位である自治会・町内会単位の活動への支援を行う。</p> <p>(取組の概要) ● つながりづくりの基盤となる自治会・町内会単位の活動について、課題やニーズの実態を把握し、活動を支援する。</p> <p>(目標) ○ 自治会・町内会単位の活動に参加している区民のうち、自治会・町内会単位の活動に対する市からの支援が役に立っていると感じている区民の割合 【平成29年度】 ・自治会・町内会単位の活動への支援策の策定、着手可能なものから実施 【平成30年度】 ・71% 【平成31年度】 ・73%</p>	<p>当年度の取組内容</p> <p>(取組の内容) ・転入者への町内会(第一層)などのチラシを配布し周知を行う等の支援を行う。 ・町内会(第一層)などの活動状況等をHPへ掲載し周知を行う等の支援を行う。</p> <p>(目標) ○ 自治会・町内会単位の活動に参加している区民のうち、自治会・町内会単位の活動に対する市からの支援が役に立っていると感じている区民の割合 【平成30年度】 ・71%</p>
----	--	---

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①	①:達成見込み ②:達成できない見込み	—

自己評価	<p>当年度の取組実績及び目標の達成状況</p> <p>(取組実績) ・転入者へ町内会(第一層)などのチラシを配布(転入者パック)し周知する等の支援を行った。 ・町内会(第一層)などによる地域活動状況等について、SNSの活用により周知を行った。 ・町内会(第一層)の認知度向上に向けた取組として、区のHPで周知を行った。</p> <p>(目標) ・平成30年度区政に関する区民アンケートにおける「自治会・町内会単位の活動に参加している区民のうち、自治会・町内会単位の活動に対する市からの支援が役に立っていると感じている区民の割合」69.1%</p>	②	<p>課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須</p> <p>・町内会(第一層)などのチラシについて、地域関係者以外の参加者が多い区主催イベント等においても配布するなど、より多くの区民に周知していく必要がある。 ・チラシや区のHP以外にも周知方法を検討する必要がある。</p>
	①:目標達成 ②:目標未達成		

取組項目7

【地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)(区政編 改革の柱1 II-ア)】
担い手不足の解消

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 子育てや高齢者への支援、地域の安全・安心の確保、まちの美化、地域の魅力創出など、多様な分野における地域活動について、担い手不足の解消を進めることで活動の活性化をめざす。</p> <p>(取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域リーダーの活躍促進 <ul style="list-style-type: none"> ・活動の担い手になることを期待して養成してきた地域リーダーなどの人材を改めて把握し、既存のリーダー養成の仕組みで形骸化しているものがあれば見直しを行ったうえで、本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。 ● 気軽に活動に参加できる機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や子どもの居場所づくりなど、誰もが気軽に参加できる場の情報など、活動のきっかけとなる情報を収集・発信し、市民活動への参加を呼びかける。 ● ICTを活用したきっかけづくり <ul style="list-style-type: none"> ・地縁型団体への参加が少ない若い世代に向けて、活動への参加を呼びかけるため、SNSなどのICTを活用した、地域住民への情報発信や対話を進める取組を進め、市民同士または市民と行政がつながり、様々な地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを行う。また、ICTを活用して地域課題解決に取り組む「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合 <ul style="list-style-type: none"> 【平成29年度】 ・15% 【平成30年度】 ・19% 【平成31年度】 ・20% 	<p>(取組の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域リーダーの活躍促進 <ul style="list-style-type: none"> ・役割の理解を深める取り組みを実施することにより、動機付けや遣り甲斐を創出し、本人の意向に基づく活躍を促進していく。 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 役割が理解できたと感じる地域リーダーの割合 80%以上 <p>(取組の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 気軽に活動に参加できる機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・各地域にて開催されるイベントや地域活動などの情報を広報紙に掲載する等市民が地域行事に参加しやすいよう情報提供を行う。 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 区ホームページや広報紙等による情報発信回数 月1回以上 <p>(取組の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ICTを活用したきっかけづくり <ul style="list-style-type: none"> ・SNSなどのICTを活用し、情報発信や事業の実施(学童向けプログラミング教室等)を中間支援組織による支援を活用しながら、市民同士または市民と行政がつながることを促進する。 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ICTを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された件数 : 1件 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合 <ul style="list-style-type: none"> 【平成30年度】 ・19%

中間振り返り	取組内容の実施見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>(i) 実施見込み (ii) 実施できない見込み</p>	
	<p>① 達成見込み ② 達成できない見込み</p>	-

当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
<p>● 地域リーダーの活躍促進 (取組実績) 5月に研修会を開催し、活動をけん引していく立場であることなど、リーダーとして果たすべき役割や心構えについて理解を深めた。 (目標) 役割が理解できたと感じる地域リーダーの割合 85%</p> <p>● 気軽に活動に参加できる機会の提供 (取組実績) ・区広報紙において、区内における夏まつり情報を掲載するなど、情報発信への取組を行った。 ・各地域において開催されるイベントや地域活動を区のFacebookに掲載し、市民が参加しやすいよう情報提供を行った。 (目標) 区ホームページや広報紙等による情報発信回数: 12回</p> <p>● ICTを活用したきっかけづくり (取組実績) ・中間支援組織による地域活動協議会への支援として、NPO法人の協力を得ながら、Facebookを利用して参加を呼びかけるなどし、学童向けプログラミング教室を実施した。 (目標) ・ICTを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された件数: 1件</p> <p>・地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合: 19.8%</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏まつり情報以外の活動についても掲載を拡充していく必要がある。 ・地域間において掲載量に差が見受けられる。

取組項目8

【地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)(区政編 改革の柱1 II-ア)】
負担感の解消及び活動の充実

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 子育てや高齢者への支援、地域の安全・安心の確保、まちの美化、地域の魅力創出など、多様な分野における地域活動について、それぞれの活動の範囲やステージに応じた支援を行う。 地域の方々が感じている「やらされ感」「負担感」を解消し、問題意識や意欲をもって活動していただけるよう、委嘱する活動内容を見直し地域の実態に即したものとしていくとともに、補助金を出すことによって具体的な活動内容まで指定してお願いしているものではないことをしっかりと説明し理解していただく。</p> <p>(取組の概要) ● 委嘱制度の再検討 ・委嘱による活動内容が地域実情に即したものとなるよう再検討したうえで、委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進める。 ・委嘱にあたっては、一人に多くの委嘱をすることがないように配慮する。</p> <p>● 補助金についての理解促進 ・補助金を出すことによって具体的な活動内容まで指定しているものではないことについて、地域活動協議会の会議の場などで説明を行うなど、地域活動協議会のメンバーの理解促進を図る。</p> <p>● 活動の目的の再確認 ・各団体に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認する機会を作るなどの支援を行う。</p> <p>● 市民活動総合ポータルサイトの充実 ・身近な地域課題に取り組む団体などの運営に関する情報を一元的に発信する「市民活動総合ポータルサイト」に、各団体の登録及び積極的な活用を促す。</p> <p>● 活動への参加促進 ・各団体の活動が持続的なものとなるよう、誰もが気軽に参加(短時間や短期間だけ活動に参加)できるための仕組みや工夫に関する情報を提供するなどの支援を行う。</p> <p>(目標) ○ 各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合 【平成29年度】 ・40% 【平成30年度】 ・40% 【平成31年度】 ・44%</p>	<p>(取組の内容) ● 委嘱制度の再検討 ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかりと理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないように配慮する。 (目標) ○ 受嘱者に対し、委嘱業務の趣旨・目的を説明する機会の創出:2回</p> <p>(取組の内容) ● 補助金についての理解促進 ・地域活動協議会に対して行う説明会等において補助金の趣旨についても説明を行うことで、地域活動協議会のメンバーの理解を促す。 (目標) ○ 地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行う回数 : 2回</p> <p>(取組の内容) ● 活動の目的の再確認 ・中間支援組織を活用し、各地域活動協議会の運営委員会等において活動の趣旨・目的を確認し、統一した認識を共有することが出来るよう支援を行う。 (目標) ○ 各団体に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を作る回数 : 各地域活動協議会において1回以上</p> <p>(取組の内容) ● 市民活動総合ポータルサイトの充実 ・「市民活動総合ポータルサイト」についての情報提供を行い、各団体の登録及び活用への支援を行う。 (目標) ○ 市民活動総合ポータルサイトへの各団体の登録件数 : 1件</p> <p>(取組の内容) ● 活動への参加促進 ・中間支援組織を活用し、地域活動に関する相談会を実施する等各団体への情報提供を行える機会を設け支援を行う。 (目標) ○ 各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する回数 : 2回</p> <p>(目標) ○ 各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合 【平成30年度】 ・40%</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>(i) 実施見込み (ii) 実施できない見込み</p>	
	<p>① 達成見込み ② 達成できない見込み</p>	—

当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
<p>●委嘱制度の再検討 (取組実績)研修会を開催し、果たすべき役割や心構えについて理解を深めた。 (目標)受嘱者に対し、委嘱業務の趣旨・目的を説明する機会の創出:10回</p> <p>●補助金についての理解促進 (取組実績)地域活動協議会に対して補助金説明会を実施し、地域活動協議会のメンバーの理解促進への取組を行った。 (目標)地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行う回数:2回</p> <p>●活動の目的の再確認 (取組実績)中間支援組織を活用し、各地域活動協議会の運営委員会等の開催支援を行うとともに、運営委員会の議案等により活動の目的の再確認を行った。 (目標)活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を作る回数:各地域活動協議会において2回</p> <p>●市民活動総合ポータルサイトの充実 地域活動協議会の補助金説明会での全体周知のほか、活用に興味を示す地域への個別支援を通じて、1地域での「市民活動総合ポータルサイト」への登録に繋げた。 (目標)市民活動総合ポータルサイトへの各団体の登録件数:1件</p> <p>●活動への参加促進 (取組実績)・地域活動協議会運営委員会等により、活動が持続的なものとなるように事業の進め方などの確認を行った。 ・誰もが参加しやすい仕組みの創出について、中間支援組織を活用した事例の情報提供が行えるよう、取組みを進めた。 (目標) ・誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する回数:2回</p> <p>・各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合:38.9%</p>	<p>②</p> <p>・取組実績により、一定の成果がでているものの、平成30年度区政に関する区民アンケート結果から区民に対する周知が十分に行き届いていないことが考えられるため、効果的な広報手法を検討する必要がある。</p>
①:目標達成 ②:目標未達成	

取組項目9

【地域を限定しない活動の活性化(テーマ型団体)(区政編 改革の柱1 II-イ)】

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 活動圏域を限定せず、地域社会の課題に取り組むテーマ型団体に対しては、「市民活動総合ポータルサイト」を活用するなど「IV多様な市民活動への支援メニューの充実」で整理する支援メニューの情報を適切に提供することで、活動の活性化の支援を充実させる。 また、区とテーマ型団体との接点が増加するよう職員意識の向上に取り組む。</p> <p>(取組の概要) ① テーマ型団体への支援窓口の設置 ・多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりをつくとともに、「市民活動総合ポータルサイト」の活用などにより、テーマ型団体も対象とした支援情報の提供ができる窓口を設置する。</p> <p>② ICT活用による市民協働のきっかけづくり(取組項目6の再掲) ・SNSなどのICTを活用した、地域住民への情報発信や対話を進める取組を進め、市民同士または市民と行政がつながり、様々な地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを行う。また、ICTを活用して地域課題解決に取り組む「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。</p> <p>(目標) ○ 各区の市民活動支援情報提供窓口への問合せ件数 【平成29年度】 ・窓口の設置 【平成30年度】 ・29年度の窓口への問合せ件数(平年度化したもの)の10%増 3件 【平成31年度】 ・30年度の窓口への問合せ件数の10%増 4件</p>	<p>(取組の内容) ① テーマ型団体への支援及び地域団体への関心・理解の促進 テーマ型団体との連携を希望する地域団体に対し中間支援組織も活用しながら、連携に向けた支援を実施する。また、「市民活動総合ポータルサイト」の周知を行い、テーマ型団体との連携にかかる地域団体の関心・理解を促進する。</p> <p>(目標) ○ 市民活動支援情報提供窓口への問合せ件数 【平成30年度】 ・3件</p> <p>(取組の内容) ② ICTを活用したきっかけづくり(再掲) ・SNSなどのICTを活用し、情報発信や事業の実施(学童向けプログラミング教室等)を中間支援組織による支援を活用しながら、市民同士または市民と行政がつながることを促進する。</p> <p>(目標) ○ ICTを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された件数：1件</p>

計画

中間振り返り	取組内容の実施見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
目標の達成見込み	<p>(i) ①:達成見込み ②:達成できない見込み</p>	—

自己評価	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
<p>当年度の取組実績及び目標の達成状況</p> <p>① テーマ型団体への支援及び地域団体への関心・理解の促進 (取組実績) 「市民活動総合ポータルサイト」について、地域活動協議会の補助金説明会において周知を行い、また、活用に興味を示す地域に対して個別にサイトへの登録・活用の支援を行った。 (目標) 市民活動支援情報提供窓口への問合せ件数:2件</p> <p>② ICTを活用したきっかけづくり (取組実績) 中間支援組織による地域活動協議会への支援として、NPO法人の協力を得ながら、Facebookを利用して参加を呼びかけるなどし、学童向けプログラミング教室を実施した。 (目標) 平成30年度取組実績により、「ICTを活用した市民との対話を促進する取組みが新たに創出された件数」:1件</p>	<p>・テーマ型団体との連携にかかる地域団体の関心・理解の促進の取組を検討する必要がある。</p> <p>②</p>

取組項目10

【地域活動協議会への支援(区政編 改革の柱1 Ⅲ-ア)】

① 活動の活性化に向けた支援(地域実情に応じたきめ細やかな支援)

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) 地域活動協議会に対し、地域ごとの特性や地域課題を把握したうえで、地域実情に応じたきめ細やかな支援を実施する。</p> <p>(取組の概要) ● 地域実情に応じたきめ細やかな支援 ・統計データも活用して、地域ごとに、人口動態などの地域特性や地域課題、地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて、客観化・明確化するための「地域カルテ」の作成を支援し、各地域活動協議会との間で認識共有する。 ・各地域活動協議会に対し、地域カルテに基づくきめ細やかな支援を行うとともに、支援の内容について各地域活動協議会の評価を受け、改善につなげる。</p> <p>(目標) ○ 地域活動協議会の構成団体が、自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合 【平成29年度】 ・80% 【平成30年度】 ・90% 【平成31年度】 ・91%</p>	<p>(取組の内容) ・地域毎の「地域カルテ」の作成に向けた取組みを進め、各地域活動協議会が必要としている支援につなげる。</p> <p>(目標) ○ 地域活動協議会の構成団体が、自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合 【平成30年度】 ・90%</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>(取組実績) ・「地域カルテ」の作成について、各地域活動協議会の役員への説明及び作成支援を行い、12地域において活用支援に向けた取組を行った。</p> <p>(目標) 地域活動協議会の構成団体が、自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合」 81.7%</p>	<p>②</p> <p>・「地域カルテ」の活用支援を進める上で、その内容がより地域の実状に応じたものとなるよう、精査していく必要がある。</p>

①: 目標達成 ②: 目標未達成

取組項目11

【地域活動協議会への支援(区政編 改革の柱1 Ⅲ-ア)】

① 活動の活性化に向けた支援(地域活動協議会の認知度向上に向けた支援)

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) 地域活動協議会が地域住民に知られるよう支援する。</p> <p>(取組の概要) ●地域活動協議会の認知度向上に向けた支援 ・地域活動協議会の認知度が低い原因を分析したうえで課題を抽出し、地域カルテに記録する。 ・各地域の課題に応じ、学校との連携やICTなども活用しながら、認知度向上に向けた効果的な支援を行う。</p> <p>(目標) ○ 地域活動協議会を知っている区民の割合 【平成29年度】 ・30% 【平成30年度】 ・35% 【平成31年度】 ・40%</p>	<p>(取組の内容) ・地域活動協議会の取組みを周知する機会を増やし、SNS等のICTの活用についても、中間支援組織を活用しながら支援を実施する。 ・地域活動協議会の取組みについて、区の広報紙やホームページ等において紹介するなど、区民の目に触れる機会を増やす。</p> <p>(目標) ○ 地域活動協議会を知っている区民の割合 【平成30年度】 ・35%</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	① ①:達成見込み ②:達成できない見込み	—

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>(取組実績) ・地域活動協議会の広報紙の作成支援を進めるとともに、各地域活動協議会のFacebookの管理について、中間支援組織を活用した支援を実施した。 ・西成区役所Facebookにて、地域活動協議会の取組に関する記事を投稿した。</p> <p>(目標) 地域活動協議会を知っている区民の割合: 37.2%</p>	①	—
①: 目標達成 ②: 目標未達成			

取組項目12

【地域活動協議会への支援(区政編 改革の柱1 Ⅲ-ア)】

① 活動の活性化に向けた支援(準行政的機能の趣旨についての理解度向上)

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) 地域活動協議会に対して「準行政的機能」が求められることについて、地域住民の理解が深まるよう働きかける。</p> <p>(取組の概要) ●地域活動協議会に期待する準行政的機能の趣旨についての理解度向上 ・地域活動協議会に期待する準行政的機能について、地域を担当する職員全員を対象にeラーニングの実施などにより改めて職員の理解を促進するとともに、地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう引き続き機会あるごとに積極的に発信する。</p> <p>(目標) ○ 地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合 【平成29年度】 ・80% 【平成30年度】 ・65% 【平成31年度】 ・80%</p>	<p>(取組の内容) ・地域を担当する職員全員が、eラーニングを受講する。 ・地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民が出席する地域活動協議会運営委員会や区役所が実施する説明会等において、準行政的機能に関する説明を行うなど、理解が深まるよう取組みを進める。</p> <p>(目標) ○ 地域を担当する職員のeラーニング受験率及び理解度 【平成30年度】 ・受験率100% かつ 理解度全員95点以上</p> <p>(目標) ○ 地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合 【平成30年度】 ・65%</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	① ①:達成見込み ②:達成できない見込み	—

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>(取組実績) ・地域を担当する職員がeラーニングを受講した。 ・中間支援組織も活用しながら、各地域活動協議会の役員や構成団体の方を対象に、運営委員会等の場において準行政的機能に関する説明を実施した。</p> <p>(目標) ・平成30年度「地域を担当する職員のeラーニング受験率及び理解度」未達成(受講率100%、理解度95点以上96.8%) ・平成30年度区政に関する区民アンケートにおける「地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合」 58.2%</p>	<p>②</p> <p>・地域を担当する職員に対して、eラーニング実施後に、テキスト資料の共有を改めて行うなど、理解度の向上を図る。 ・準行政的機能にかかる理解促進のため、必要とする地域へは個別に支援を行ってきたが、区内全体での認識共有に繋げていく必要がある。</p>

①:目標達成 ②:目標未達成

取組項目13

【地域活動協議会への支援(区政編 改革の柱1 Ⅲ-ア)】
② 総意形成機能の充実

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) 地域活動協議会が総意形成機能を期待されていることについて、構成団体はもとより、地域住民の理解が深まるよう働きかける。 総意形成機能を発揮するために地域活動協議会が備えておくべき要件が、継続して満たされているかどうかについて、定期的に確認する。</p> <p>(取組の概要) ① 地域活動協議会の認知度向上に向けた支援(取組項目11の再掲) ・地域活動協議会の認知度が低い原因を分析したうえで課題を抽出し、地域カルテに記録する ・各地域の課題に応じ、学校との連携やICTなども活用しながら、認知度向上に向けた効果的な支援を行う</p> <p>② 地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上 ・地域活動協議会が総意形成機能を期待されていることや、そのために必要な要件について、地域を担当する職員全員を対象にeラーニングの実施などにより改めて職員の理解を促進するとともに、役員や構成団体はもとより地域住民の方の理解が深まるよう機会あるごとに積極的に発信する</p> <p>③ 総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件の確認など ・大阪市として、地域の総意を求める際には、地域活動協議会に積極的に求めていく必要があるため、地域活動協議会において、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているか、行政として定期的に確認するとともに、必要に応じて、各地域活動協議会への支援や関係規定の整備などを行う。</p> <p>(目標) ○ 総意形成機能を認識している地域活動協議会の構成団体の割合 【平成29年度】 ・各地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定 【平成30年度】 ・57% 【平成31年度】 ・58%</p>	<p>(取組の内容) ① 地域活動協議会の認知度向上に向けた支援 ・地域活動協議会の取組みを周知する機会を増やし、SNS等のICTの活用についても、中間支援組織を活用しながら支援を実施する。 ・地域活動協議会の取組みについて、区の広報紙やホームページ等において紹介するなど、区民の目に触れる機会を増やす。</p> <p>② 地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上 ・地域活動協議会への総意形成機能についての理解度を向上させるため、説明会等において周知を行う。 ・地域を担当する職員全員が、eラーニングを受講する。</p> <p>③ 総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件の確認など ・各地域活動協議会の規約に基づき、運営委員会等において総意形成を行っているかを行政として議事録等により確認を行い、必要に応じて、各地域活動協議会へ支援を行う。</p> <p>(目標) ○ 地域を担当する職員のeラーニング受験率及び理解度(再掲) 【平成30年度】 ・受験率100% かつ 理解度全員95点以上</p> <p>○ 地域活動協議会を知っている区民の割合(再掲) 【平成30年度】 ・35%</p> <p>○ 総意形成機能を認識している地域活動協議会の構成団体の割合 【平成30年度】 ・57%</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	① ①:達成見込み ②:達成できない見込み	—

当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
<p>①地域活動協議会の認知度向上に向けた支援 (取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会の広報紙の作成支援を進めるとともに、各地域活動協議会のFacebookの管理について、中間支援組織を活用した支援を実施した。 ・西成区役所Facebookにて、地域活動協議会の取組に関する記事を投稿した。 <p>②地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上 (取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会の役員や構成団体の方を対象に、総意形成機能に関する説明を実施した。 ・地域を担当する職員がeラーニングを受講した。 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度「地域を担当する職員のeラーニング受験率及び理解度」未達成。(受講率100%、理解度95点以上96.8%)(再掲) ・地域活動協議会を知っている区民の割合:37.2%(再掲) <p>③総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件の確認など (取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域活動協議会が実施した運営委員会の議事録について、区への提出を求め、規約に基づいた総意形成が行われているか等に関し、区による確認を行った。 <p>(目標)</p> <p>総意形成機能を認識している地域活動協議会の構成団体の割合:60.6%</p>	②	<ul style="list-style-type: none"> ・総意形成機能にかかる理解促進のため、必要とする地域へは個別に支援を行ってきたが、区内全体での認識共有に繋げていく必要がある。 ・地域を担当する職員に対して、eラーニング実施後に、テキスト資料の共有を改めて行うなど、理解度の向上を図る。
①: 目標達成 ②: 目標未達成		

取組項目14

【多様な主体のネットワーク拡充への支援(区政編 改革の柱1 Ⅲ-イ)】

	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
計画	<p>(趣旨・目的) 市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進に向けて、各地域の実情に応じた支援を行う。 特に、地縁型団体に対しては、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を積極的に行う。</p> <p>(取組の概要) ● 交流やコーディネートの場づくりなど ・多様な活動主体間の連携協働に向けた交流やコーディネートの場を、より課題に近いエリアである各地域において提供する。</p> <p>● 地縁型団体への情報提供など ・地縁型団体については、団体の課題やニーズを把握し、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を行うとともに、適切な支援メニューを選択・提供するなど、新たな連携が創出されるよう支援を行う。</p> <p>(目標) ○ 新たに地域活動協議会とNPO及び企業等とが連携した取組を行った件数 【平成29年度】 ・5件 【平成30年度】 ・5件 【平成31年度】 ・5件</p>	<p>(取組の内容) ● 交流やコーディネートの場づくりなど ・中間支援組織を活用しながら、多様な活動主体間の交流やコーディネートの場を提供する。</p> <p>● 地縁型団体への情報提供など ・地縁型団体については、団体の課題やニーズに応じた活動が行えるよう、他の活動主体との連携を図るべく、適切な支援メニューの情報提供を行う。</p> <p>(目標) ○ 新たに地域活動協議会とNPO及び企業等とが連携した取組を行った件数 【平成30年度】 ・5件</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み</p> <p>① ①:達成見込み ②:達成できない見込み</p>	—

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>●交流やコーディネートの場づくりなど (取組実績) 中間支援組織と連携し、取組事例の紹介等も含む区内地域活動協議会フォーラムを実施した。 ●地縁型団体への情報提供など (取組実績) 地域振興会との連絡会(月1回)を実施し、区からの情報提供を行うとともに、課題やニーズへの相談に対応した。</p> <p>(目標) 新たに地域活動協議会とNPO及び企業等とが連携した取組を行った件数:5件</p> <p style="text-align: right;">①: 目標達成 ②: 目標未達成</p>	<p>①</p> <p>・地域活動協議会とNPO及び企業等との連携を促進していくために、「地域カルテ」の利活用を進め、地域資源の有効活用に繋げていく。</p>

取組項目15

【多様な市民活動への支援メニューの充実(区政編 改革の柱1 IV-イ)】
 地域の実態に応じたきめ細やかな支援(派遣型地域公共人材による支援)

	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
計画	<p>(趣旨・目的) 地域コミュニティの活性化から多様な協働(マルチパートナーシップ)の推進に対する支援にあたっては、その課題に応じて、まちづくりセンター等や派遣型地域公共人材などが適切に活用されるよう、活用方をわかりやすく取りまとめ、活用を促進する。(再掲)</p> <p>(取組の概要) ● 派遣型地域公共人材の活用促進 ・幅広い市民活動団体を対象として構築してきた派遣型地域公共人材機能について、ホームページやSNSを活用した情報発信を行い、積極的な活用を促す。</p> <p>(目標) ○ 派遣型の地域公共人材が活用された件数 【平成29年度】 ・1件 【平成30年度】 ・1件 【平成31年度】 ・1件</p>	<p>(取組の内容) ・各地域活動協議会を対象とした補助金にかかる説明会において地域課題に応じて地域公共人材の活用がなされるよう周知を行い、活用の促進を図る。</p> <p>(目標) ○ 派遣型の地域公共人材が活用された件数 【平成30年度】 ・1件</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	① ①:達成見込み ②:達成できない見込み	—

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>(取組実績) ・地域公共人材の周知については地域活動協議会の求めに応じて説明を行うなどの取組を行った。 ・区ホームページ等において地域公共人材に関する情報発信を行うなどの取組を行った。</p> <p>(目標) 派遣型の地域公共人材が活用された件数:1件</p> <p style="text-align: center;">①</p>	—
	①:目標達成 ②:目標未達成	

取組項目16

【市民活動の持続的な実施に向けた
CB/SB化、社会的ビジネス化の支援(区政編 改革の柱1 IV-ウ)】

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) 区役所職員がまちづくりセンター等の職員と連携して、持続的な活動のための財源確保の手法としてのCB/SB化、社会的ビジネス化を的確に支援する</p> <p>(取組の概要) ① CB/SB化、社会的ビジネス化の支援 ・CB/SB化、社会的ビジネス化の支援を進める</p> <p>(目標) ○ 区が関与したCB/SB起業件数及び、社会的ビジネス化事業創出件数 【平成29年度】 ・1件 【平成30年度】 ・2件 【平成31年度】 ・4件 平成29年度～平成31年度の3年間で6件</p>	<p>(取組の内容) CB/SBや本市事務事業の社会的ビジネス化についての意義やメリット、実施の方法等について地域に理解してもらうため、中間支援組織や市民局が編成したCB支援チームと連携しながら、具体的な事例の紹介やその情報等を提供するとともに、コーディネートを行う仕組みづくり、各種研修・説明会等の実施、相談体制の整備等を進めていく。なお、各種研修・説明会等を実施するにあたっては、実際にCB/SBや本市事務事業の社会的ビジネス化に取り組んでいる他団体の事例発表を取り入れるなど、取組の意義やメリットがより具体的に理解しやすい内容とすることで、地域の理解度向上を図る。 ・CB/SBに関する研修会・説明会の実施(年間1回以上) ・外部団体等が開催する、CB/SBに関する講座等の情報提供(年間2回以上)</p> <p>(目標) ○ 区が関与したCB/SB起業件数及び、社会的ビジネス化事業創出件数 【平成30年度】 ・2件</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①	①:達成見込み ②:達成できない見込み	—

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>(取組実績) ・コミュニティ回収に興味を示す地域に対し、中間支援組織とも連携しながら、実施に向けた検討の支援を行った。 ・CB/SBを含めた説明会を11月と12月に実施するとともに、地域活動協議会補助金説明会において講座等の情報提供を行った。(2回)</p> <p>(目標) 区が関与したCB/SB起業件数及び、社会的ビジネス化事業創出件数:0件</p>	<p>②</p> <p>・コミュニティ回収については、当該地域住民の合意形成や収益の使途といった点にかかる慎重な議論が不可欠であり、区内全域で開始するためには長期間を要する可能性がある。</p>
	①:目標達成 ②:目標未達成	

取組項目17

【「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進
(区政編 改革の柱2 I-イ)】

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 職員や校長が分権型教育行政の制度や趣旨に基づいて業務を進めることで、「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進を図り、学校や地域における教育の活性化につなげる。</p> <p>(取組の概要) ① 分権型教育行政の効果的な推進に向けて、分権型教育行政の理解促進に向けた取組等、具体的な取組を進める。</p> <p>(目標) ○ 分権型教育行政の制度、趣旨の理解に基づいて業務を進めている教育委員会事務局兼務の区職員、区内小・中学校長の割合 【平成29年度】 ・教育委員会事務局兼務の区職員 50% ・区内小・中学校長 50%</p> <p>○ 自校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校長の割合 ○ 委員を務める学校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校の学校協議会委員の割合 ○ 区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる「保護者・区民等の参画のための会議」の委員の割合</p> <p>【平成30年度】 ・30% 【平成31年度】 ・40%</p>	<p>(取組の内容) ・区政会議教育部会において、施策の立案段階から、保護者・地域住民・その他関係者(学校長代表も含む)の意見を把握し、適宜これを反映する。 ・教育行政連絡会で、上記部会の趣旨や議事を説明するなどして、校長に対しても分権型教育行政の理解促進を図る。 ・教育委員会事務局兼務の区職員に対しては、上記会議の開催に関する事務は兼務職員全員で関わるなど、OJTの形式で分権型教育行政の理解促進を図る。</p> <p>(目標) ○ 自校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校長の割合 ○ 委員を務める学校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校の学校協議会委員の割合 ○ 区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる「保護者・区民等の参画のための会議」の委員の割合</p> <p>【平成30年度】 ・30%</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	① ①:達成見込み ②:達成できない見込み	

当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
自己評価	<p>(取組実績) ・区政会議教育部会を開催し、地域住民や関係者等から意見を聴取した。 ・教育行政連絡会において校長に対し、分権型教育行政の趣旨等について説明した。 ・教育委員会事務局兼務の区職員に対しては、上記会議の開催に関する事務に全員で関わるようにし、OJTの形式で分権型教育行政の理解促進を図った。 ・学校長及び学校協議会委員、「保護者・区民等の参画のための会議」の委員を対象に「区内の教育行政に関するアンケートを実施した。</p> <p>(目標) ・自校において学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校長の割合:100% ・委員を務める学校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校の学校協議会委員の割合:86.3% ・区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる「保護者・区民等の参画のための会議」の委員の割合:100%</p> <p>①:目標達成 ②:目標未達成</p>	<p>①</p> <p>—</p>

取組項目18

【区における住民主体の自治の実現(区政編 改革の柱2 Ⅲ-ア)】

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(戦略) 区政運営への区民の参画をより一層推進するため、区政会議において区民の意見やニーズを的確に把握するとともに、出された意見への対応について説明責任を十分に果たすことができるよう、より効果的な会議運営に向けたPDCAを実施する。</p> <p>(取組の概要) ①区政会議の運営についての効果的なPDCAの実施 施策・事業の企画段階や事後だけではなく執行段階においても区政会議の委員の意見を聴取して必要に応じて反映するなど、区政会議の委員とより活発な意見交換を行う。 区政運営について、区役所の自己評価に対する意見に加え、委員の評価を直接受ける。 区政会議の委員が区政運営に参画しているという実感がより得られるよう、区政会議において委員から出された意見などについて、区政への反映状況や反映できなかった場合の理由を区政会議の場で明らかにする。</p> <p>②区政会議と地域活動協議会との連携 区政会議と地域の総意形成機能を担う地域活動協議会との連携を促進するため、各地域活動協議会からの区政会議の委員の選定に向けて取り組む。</p> <p>(目標) ①-1 区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合 29年度 60% 30年度 69% 31年度 73%</p> <p>①-2 区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議の委員の割合 29年度 60% 30年度 66% 31年度 70%</p> <p>②地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定する。</p>	<p>(取組の内容) ①区政会議の運営についての効果的なPDCAの実施 【区政会議委員とのより活発な意見交換】 より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。 アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。 【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】 区政会議における意見への対応状況(予算への反映状況を含む)について、区政会議において説明する。 【区政運営についての委員からの直接の評価】 区の取組について、委員から4段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。</p> <p>②区政会議と地域活動協議会との連携 地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。</p> <p>(目標) ①-1 区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合 30年度 69%</p> <p>①-2 区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議の委員の割合 30年度 66%</p> <p>②地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定する。</p>

中間振り返り		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
取組内容の実施見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	—
目標の達成見込み	① ①:達成見込み ②:達成できない見込み	—

当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
<p>①区政会議の運営についての効果的なPDCAの実施 (取組実績) ・区政会議運営上の課題を把握するため、区政会議委員に対してアンケートを実施した。 ・アンケートでいただいた意見を、区政会議においてフィードバックし、それらの意見をもとに会議の運営や進行の工夫・改善を行った。 ・委員からの意見・質問等に対する区の考え方を、区政会議において説明した。 ・区の取組について、委員から4段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表した。</p> <p>(目標) ①-1 区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合 96.3% ①-2 区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議の委員の割合 85.2%</p> <p>②区政会議と地域活動協議会との連携 ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定した。</p> <p>①:目標達成 ②:目標未達成</p>	<p>① —</p>

取組項目19

【多様な区民の意見やニーズの的確な把握(区政編 改革の柱2 Ⅲ-イ)】

計画	<p>取組の方針・目標内容</p> <p>(戦略) 区民の意見やニーズの把握手法について、これまでの取組や他都市の事例を参考に様々な工夫を凝らしていく。</p> <p>(取組の概要) ①意見やニーズの把握手法の多角化 これまで区において実施してきた様々な取組を継続するとともに、他区・他都市の事例を参考に、効果的な取組であると区長会議において判断され、ベストプラクティスとして、24区で共有された内容について、当区においての実施検討し、ニーズ把握の手法の多角化につなげる。</p> <p>(目標) ①区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合 29年度 35% (28年度 32.4%) 30年度 40% 31年度 42%</p>	<p>当年度の取組内容</p> <p>(取組の内容) これまで実施してきた次の取組を継続して実施する。 ・幅広く区民のからの意見などを収集するとともに、満足度などを把握し検証するために区民アンケート等を実施する。</p> <p>効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。</p> <p>(目標) ①区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合 30年度 40%</p>
----	--	--

中間振り返り	<p>取組内容の実施見込み</p> <p>(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み</p>	<p>課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須</p> <p>—</p>
	<p>目標の達成見込み</p> <p>① ①:達成見込み ②:達成できない見込み</p>	

自己評価	<p>当年度の取組実績及び目標の達成状況</p> <p>(取組実績) ・無作為抽出した1500名の区民を対象に区の施策・事業等に関するアンケートを実施した。 ・イベントの参加者に評価アンケートを実施した。 ・区役所1階に「ご意見箱」を設置し、区民の意見・ニーズの把握に努めた。</p> <p>(目標) 区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合:38.0%</p>	<p>課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須</p> <p>・区民の意見やニーズの把握手法について、より一層工夫していく必要がある。 ・他区での効果的な取組を参考にしながら、意見・ニーズを把握する機会を増やすなど、幅広く区民からの意見などを収集する。 ・満足度などを把握し検証するために区民アンケート等を実施する。</p>
	<p>①:目標達成 ②:目標未達成</p>	

取組項目20

【さらなる区民サービスの向上(区政編 改革の柱2 IV-ア)】

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) 区民の抱える様々な課題に対応する区役所の総合行政の窓口としての機能を充実するとともに、来庁者などのニーズを踏まえ、窓口サービス、区政情報の発信機能のより一層の向上を図る。</p> <p>(取組の概要) ①区民に身近な総合行政の窓口としての機能の充実 区民が抱える様々な課題に対して、その内容に応じて関係局と連携して、責任を持って対応するなど、インターフェイス機能を充実させるとともに、政策課題を解決するために区役所が中心となって関係局と連携する総合拠点機能を充実させる。</p> <p>②庁舎案内や窓口サービスにおけるサービス向上 区民が快適で利用しやすい区役所となるよう、引き続き、庁舎案内や窓口での対応の向上を図るとともに、来庁者の声を適切に把握し改善につなげる。</p> <p>③区政情報の発信 区政に関する情報が区民全体に届けられるようきめ細やかな情報発信を行う。</p> <p>(目標) ①区役所が、相談や問い合わせ内容について適切に対応したと思う区民の割合 29年度 75% 30年度 72% 31年度 75%</p> <p>②「区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果」において、☆☆(民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回るレベル)以上を獲得する。</p> <p>③区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合 29年度 30% 30年度 40% 31年度 44%</p>	<p>(取組の内容) ①区民に身近な総合行政の窓口としての機能の充実 ・区役所が来庁・電話・郵便・インターネット等により区民から寄せられる、日常生活に関する様々な相談・要望等を総合的に受け付け、個々の事業に応じて、関係局に連絡、指示等を適切に行い、状況を相談者にフィードバックするなど、区における市政の総合窓口としての役割を果たすため、適切かつ迅速な対応を行う。</p> <p>②庁舎案内や窓口サービスにおけるサービス向上 ・庁舎表示の維持管理を継続して行うとともに、窓口サービスの向上を実現させるため、継続して接遇研修などを実施する。</p> <p>③区政情報の発信 ・広報紙において、より分かりやすい紙面づくりを行うとともに、より多くの方に届けるため、広報紙の宣伝活動を行う。 ・ホームページにおいて、閲覧者が興味をひくようバナー等を活用した発信を強化する。 ・SNSは若い世代を中心にコミュニケーションツールとなるよう一層の活用を図る。</p> <p>(目標) ①区役所が、相談や問い合わせ内容について適切に対応したと思う区民の割合 30年度 72%</p> <p>②「区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果」において、☆☆(民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回るレベル)以上を獲得する。</p> <p>③区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合 30年度 40%</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み</p>	
	<p>① ①:達成見込み ②:達成できない見込み</p>	—

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>①区民に身近な総合行政の窓口としての機能の充実 (取組実績)区民から寄せられた様々な相談・要望等を総合的に受け付け、個々の事案に応じて、適切かつ迅速に対応した。(目標)区役所が、相談や問い合わせ内容について適切に対応したと思う区民の割合:75.9%</p> <p>②庁舎案内や窓口サービスにおけるサービス向上 (取組実績)エレベータ内の案内の追加や表示物の更新等を行った。また、接遇に関するミーティングや周知を行うなど、窓口サービスの向上に向けた取組みを実施した。 (目標)「区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果」において、「☆☆(民間の窓口サービスの平均的なレベル)」との評価となった。</p> <p>③区政情報の発信 (取組実績)・広報紙においては、記事のコンパクト化等、区民にわかりやすく、より良い情報を多く届けられるよう紙面づくりに取り組んだ。 ・ホームページにおいては、注目記事のバナーを作成し、トップページに掲載する等、わかりやすい情報発信に取り組んだ。 ・SNSにおいては、写真を中心にイベントの情報やプレゼント企画等、若い世代を意識した情報発信に取り組んだ。 (目標)区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合:36.7%</p>	<p>②サービスの格付けの調査においては、評価が高かった職員がいる一方で、基本的な事項が遵守されずに評価が低くなっている職員がいたため、結果として評価が低い原因となっており、職員全体の接遇レベルの底上げが課題である。 庁舎表示の維持管理を継続して行う(通年)とともに、接遇に関する基本的な事項の周知徹底を行い、格付けにおいて評価の高かった区の事例も参考にしながら研修を実施するなど、引き続き接遇レベルの向上を図っていく。</p> <p>③新聞購読者の減少傾向もあり、広報紙の配付数は全体的に微増にとどまっているため、引き続き配架場所を増やすなど、広報紙がより多くの方に届くよう取り組む。</p>

①:目標達成 ②:目標未達成

取組項目21

【効率的な区行政の運営の推進(区政編 改革の柱2 IV-イ)】

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	<p>(戦略) 不適切な事務処理の発生を防止、24区における事務レベルの底上げを図るため、区役所事務について、計画的に標準化・BPRに取り組む。</p> <p>(取組の概要) ①区役所事務についての標準化・BPRの計画的推進 共通の区役所事務のうち区民への影響が大きいものから標準化に取り組む。標準化の検討にあたっては業務プロセスを抜本的に見直すBPRの視点で取り組む。</p> <p>②各区による自主的・自律的なPDCAサイクル徹底の促進(※「市政改革プラン2.0-新たな価値を生み出す改革」P68の再掲) 各区の自主性・自律性の向上に向けたノウハウや成功事例などの情報を共有。</p> <p>(目標) ①不適切な事務処理事案の件数(公表ベース) 29年度 28年度件数(12件)から10%減(11件) 30年度 29年度件数(6件)から10%減(5件) 31年度 30年度件数から10%減</p> <p>②日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合(※「市政改革プラン2.0-新たな価値を生み出す改革」P68の再掲) 29年度 83% 31年度 85%</p>	<p>(取組の内容) ①区役所事務についての標準化・BPRの計画的推進 ・課長会(毎週開催)、庶務担当係長会(毎月開催)及び係会議や朝礼等を通じて、不適切事務、不祥事根絶に向けた再確認を行うとともに、職員全体に意識付けを図る。 ・重要管理ポイントの遵守についてセルフチェックを行い、遵守できなかった項目について改定する。</p> <p>②各区による自主的・自律的なPDCAサイクル徹底の促進 ・研修等の機会を通じて、PDCAの意義・役割や事例を紹介し、職員全体にPDCAサイクルの意識付けを図る。 ・週1回開催の課長会において、各担当から事業等の情報を提供し、情報共有を図る。</p> <p>効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。</p> <p>(目標) ①不適切な事務処理事案の件数(公表ベース) 30年度 29年度件数(6件)から10%減(5件)</p> <p>②日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合(※「市政改革プラン2.0-新たな価値を生み出す改革」P68の再掲) 30年度 84%</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	① ①:達成見込み ②:達成できない見込み	—

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>①区役所事務についての標準化・BPRの計画的推進 (取組の内容) ・課長会(毎週開催)や朝礼などを通じて、不適切事務及び不祥事根絶に向けた意識付けを図った。 ・コンプライアンス推進強化月間において、自所属・他所属における不適切事務及び不祥事案について紹介した。 ・各課において重要管理ポイントの再点検を実施した。 (目標) 不適切な事務処理事案の件数:6件</p> <p>②各区による自主的・自律的なPDCAサイクル徹底の促進 ・PDCAの意義・役割等の情報を職員に周知し、PDCAサイクルの意識付けを行った。 ・課長会(毎週開催)や庶務担当係長会(毎月開催)において、各担当から事業等についての報告を行い、情報共有した。 (目標) 日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合:93.6%</p>	②	<p>・不適切事務が発生させてはならないという意識の醸成はできているが、事務処理が集中するタイミングにおいて、事務処理手順の確認が不十分であることにより不適切事務が発生するケースが多い。本来であれば、常日頃から事務処理の手順について見直しを行うべきであるが、日常業務が繁忙で問題が発生するまで見直せないものがあり、結果として不適切事務につながる要因の一つとなっている。</p> <p>・引き続き、課長会(毎週開催)、庶務担当係長会(毎月開催)及び係会議や朝礼等を通じて、不適切事務、不祥事根絶に向けた再確認を行うとともに、職員全体に意識付けを図る。また、常に事務を見直すことの重要性を共有する。</p> <p>・重要管理ポイントの遵守についてセルフチェックを行い、遵守できなかった項目について改定する。</p>

①:目標達成 ②:目標未達成